

昭和40年度研究集録

特別教育活動の本質を
ふまえた指導計画のあり方

昭和41年3月10日

東京都小学校特別教育活動研究会

研究集録の発刊に際して

東京都小学校特別教育活動研究会長 齋藤 敏夫

本年度は、「特別教育活動の本質をふまえた指導計画のあり方」という主題で、特別教育活動の三分野の研究をすすめ、ようやくその成果をまとめることができました。

各地区から選ばれた研究幹事の方には、それぞれの立脚点や環境を異にしながらも、何回となく話し合いを重ねられ、それぞれの分野における意思統一とか共通理解をはかれたことは、なみなみならないご努力と深い思考とを必要とされたことと思います。その上に、本年度は「各地区の具体的な資料にもとづいて、実証的な研究をすすめよう」という態度をとられたことにつきましても、心からの敬意を表する次第です。

このふたつの基本的条件に支えられた、研究幹事のみなさんのご研究は、とりもなおさず特別教育活動の本来の趣旨をそのままいかした研究活動であり、特別教育活動そのものを、身をもって具現した姿ともいえましょう。

教育課程審議会におきましては、ご承知の通りに、教育課程全般につきましても審議が行なわれています。わたくしども、特別教育活動の教育課程の上における大きなはたらきとその効果について、絶対的な確信をもつものといたしましては、この審議会におきまして特別教育活動を阻害する基本的条件を取り除いていただくことをお願いすると同時に、この研究集録が、各地区、各学校の特別教育活動指導計画の作成または改善にあたって、少しでもお役にたち、それぞれの問題解決に資することができますれば、この上ない幸いと存じます。

最後に、重ねて、専門部ならびに研究幹事の各位に心からのお礼を申し上げて、発刊のことばといたします。

目 次

1. 学級会活動	2
2. 児童会活動	30
3. クラブ活動	48
4. 編集後記	67

I 学級会活動における話し合いの活動を 活発にするための指導のあり方

—— 発達段階をふまえた学級会の時間の指導 ——

学級会活動
研究グループ

1. 主題の設定理由と研究の経過

11月初め、学級会活動研究グループは、先に示された“指導計画の事例集をまとめる”という。本年度、研究会としての課題にどのように取り組むかを話し合う。

その結果、現在指導計画についてはその必要をお互い認めながらも、なお研究の日は浅く、そのあり方の探究や指導の実践の積み重ねにおいて十分煮つまずらず、共通理解するには至っていない。このような状況のもとで、指導計画のあり方について、共通の理解をはかりながら、その事例集をまとめたり、作成のための資料を整えたりすることは、時間的にみてむりだろうということだった。

そこで研究グループとしては、直接、指導計画を研究の対象としないで、昨年度の研究グループの実績をひきつぎながら、日常の指導における不明な点や障害についての説明をはかる中で指導計画の必要性の根拠や計画としておさえられる内容が浮かび出てくるのではないかと考えた。

具体的に、学級会の時間をどのように指導したら子どもたちはもっと活発に活動するのだろうかという一般的な問題を明らかにすることであった。

昨年度の研究が“議題が成立するまでの過程とその指導”であったので、ことしは学級会の時間そのものに目を向け、昨年度の成果を生かすかたちで、指導計画のあり方の説明に迫まろうとしたのである。

以来、数回にわたって会合し、時には研究授業を通して、時には部員のめいめいが指導した記録を持ち寄るなど、つとめて現場の実践に結びついた研究を進めながら、2月初旬、どりやらこのような記録にまとめることができたのである。

II 研究の柱

1. 話し合いが活発であるということ

学級会活動における話し合い活動は、子どもたちが学級生活上の諸問題を自発的自治的に処理し、解決するという実践的活動のために行なわれるものであり、その活動が集団的に展開されることが本質であろう。

では自主的、実践的、集団的に行なわれる話し合い活動が活発であるということとはどんなことだろうか。

それは絶えまなく発言が続いたとか、発言者が多かったという現象的、量的な面からだけでとらえられるのではなく、子どもたちの意識や思考過程、発言の質の面からも考え合わせなければならないと思う。もちろん質の高い、豊富な内容をもつ話し合いが行なわれたとしてもいつも一部の子どもに、限られた話し合いではまた望ましいものとはいえない。

処理、解決に迫るよい結論は得たけれど実践化されないとかされにくい、なかば宿命的な、一般の現状を改善し、打破するためにも、たとえ全員が発言しなくても、その問題について、めいめいが己の意識にのせ、より多数が見出す方向に沿って思考を深め、自己を処理、解決の話し合いや決定に介入していくことが要求される。その姿こそ、より確かな実践にたどる土台であると思う。

活発さが実践化により結びつき、実践化を強く目指すところに、より活発な話し合いの可能性が生まれるとはいえないだろうか。

結論をいえば、活発な話し合いは、量的に、質的に、両々に相まっての話し合いが、子どもたちの共同の意識と意欲に支えられ、進められている姿にあるといえよう。

2. 柱となるもの

では一体、そういった活発な話し合いを育て、活動を展開させるための指導のあり方はどうあったらよいのだろう。昨年度の研究は、議題の適切さという吟味から迫ったといえよう。ことしは次に掲げることがらを取りあげてみたが、とくに発達段階に即しての指導のあり方に重点を据えた。どんな指導でも発達段階に応じて行なうことが効果的であるに違いないが、とりわけ話し合いの活動の指導では今日的課題であると思う。

1. 低学年における話し合いの活動を育てるために

—— とくに教師が果たす役割や指導助言を中心に ——

- (1) 問題把握を確かにするためのくふう
- (2) 何でも話せるという、ふんいきのづくり方
- (3) 話し合いの技術指導
- (4) 話し合いにうまく参加できない児童の指導

2. 中学年における話し合いの活動を進めるために

—— とくに組織づくりを中心に ——

- (1) 話し合い活動の組織のづくり方
- (2) 小集団討議のとり入れ方
- (3) 意見の出し方、聞き方、決め方
- (4) 実践化をはかるための話し合いの深め方

3. 高学年における話し合いの活動を伸ばすために

—— とくに民主的会議運営を中心に ——

- (1) 民主的会議運営のルールの指導
- (2) 問題解決過程をおさえた話し合いの進め方

話し合いの活動が活発に展開されるひとつの要件として、児童の発達段階に応じた指導の計画を立てられ、指導されなければならない。このことは前にも述べたことだが、ではその発達段階とはいったいどんなことなのだろうか。それをふまえるとはどうすることなのか、その必要や意識についてはお互いの理解は可能であったが、具体的になにをおさえるのか、どのようにとらえたらよいのかなどについては、容易でないことであった。

ここでは、それらについて、ごく一般常識的に、また経験的にとらえてみたにすぎないが、今後はより克明に、客観的に、また学級会活動のねらいとの関係において(たとえば自主性、社会性とか集団心理の面などで)明らかにしていかなければならないだろう。主題設定の論理の上からもぜひ解明されなければいけないと思う。

1 低学年における話し合い活動を育てるために

—— 教師の指導助言を中心に ——

学級集団の発達過程からみた低学年の児童は、①、不安と警戒心からくる緊張の、いわばさぐり合いの時期である入学当初。②、次いで、学校生活への慣れと、おとなりの子、グループ、学級という集団活動のひろがりをとおして、友だちを意識し、そうだんがではじめる一年後期。③、学校生活への順応性が出てきて、自然発生的なグループもはっきりし、みんなの約束としてのきまりをつくったり、2、3人のグループの活動が可能となる2年前期。④、自己主張が強くなるが、他人を意識し、集団の中での相手の活動を認め、自己に何が期待されているかを意識して行動しはじめる二年後期、と発達の様相は大きく異っている。

低学年での最も貴重な経験は、集団活動をとおして、集団への所属感を高めることである。この段階では、児童の集団意識が乏しく教師との結びつきが強いので、教師を中心として、友だちどうしが仲よく交わり、楽しい生活をしながら次第に集団の中の自分を自覚させるとともに、集団活動に積極的に参加させることによって集団組織の中での活動に慣れさす自治的、自発的活動の芽ばえを育てることが重要である。

したがって話し合い活動の指導にあたっては、

- (1) 個々の児童の発言を大切にし、児童相互の話し合いが少しでも多く行なわれるよう配慮する。
- (2) 出された話題について、自分の思ったことを気楽に話すことができ、人の話を最後まで熱心に聞くことができるようにする。
- (3) 話し合いに慣れるにしたがって、次第に発言のし方をおぼえ、みんなのことを考えながら話し合いをし、教師の積極的な指導や助言で、自然に解決できるようにする。
- (4) きまったことはすなおに守り、すすんで実践できるようにするとともに、実践をとおして、自分たちの生活の中から改善すべき問題を見つけ出させるようにする。

等を重点とし、その適切な指導をとおして、提案のくふうによる確かな問題の把握や、学級会は、どんなことを、なんのために、どのように話し合うのかということをおぼろながらつかませていきたい。

1. 「問題は握を確かにするためのくふう。」

低学年の話し合い活動の司会や進行については、ほとんど教師がやるわけであるので、児童に具体的にまかせられるのはあまりないが、しかし、話し合いの形態をくふうすることによっていくらかでも司会などの芽生えを育てることは必要なことである。

すなわち、問題によってはグループごとのバズセッションをさせていくなかで司会の役割などを自然のうちに理解させるようにするのがよい。

教師が司会をやるのであるが、児童の中に入って、児童のものの見方、考え方、をひろげてやるように助言し、発言してやるようにする。

問題は握をさせるには、先づ、問題を発見できるような教室づくりが必要である。

(1) 学級ポストをおく

学級内のいろいろな問題について気がるに投書できるようにするのも問題を見つけださせる一方法である。

- 気づく範囲がひろがる。(視点を明確にするくふう)
- 友だちの長所や美点をあげる。(教師への告げ口を改善する方向へ)
- 係りの仕事などについて。(自分の係り活動との関連をおさえる)

(2) 教室づくり

問題発見のための環境整備をする。

目から、実物から、生活上から問題点を見つけだす。

- 係りの分担表
- 誕生表 ○ 絵や写真などの視覚的な掲示物
- 日直のしごと など。

(3) みんなにわかりやすい提案をさせる。

耳ばかりでなく、目からも訴えさす。

模造紙にかいたりプリントし配布する(教師がプリントする)

(4) 場をあたえる。

始業前、朝の相談、休み時間、給食時、帰りの反省、作文、ポスト、遊び、など。

これらによって教師がその場に応じて手をさしのべてやり水先案内役をする。

(5) 提案は具体的なものにす。

(5) あまりくわしい内容はさける。

内容をわかりやすく提案するのはよいが、そうかといってあまり細部にわかれた提案のしかたはあまりよくない。

以上のようなことを留意してやるとよい。

低学年は常に一単位時間を話し合いに費すことは無理であるので何回にかわけて数多くやるとか、話し合いの結果をただちに実際活動にもっていくようくふうする必要がある。

話し合の議題をあらかじめ用意することは困難であり、その時間に直接的に提出される

ことが多いであろう。時間の始めに、児童のもっている問題を全部提出させ、その中から、みんなの問題となりそうなもの早く相談しなくてはならないもの、はどれであろうかという視点をあてて、えらばせるのがよい。

児童の提案は即物的であり、言葉だけでは他の児童に理解させるのは困難である場合が多いので時に応じては、教室の外に出てその問題の場所へいくとか、劇化活動など伴わせるなどして問題をじゅうぶんつかませ、議題の理解や解決のてがかりをあたえたとよい。

司会は主として教師がやるか、簡単なものは児童にやらせるのもよい。

全体の話をつくりかえすだけでなく、問題によっては小グループにわけて話しあわせるなど解決のためのよい方法をわからせる。

(渋谷区立常盤松, 三輪)

2 「何でも話せる」という雰囲気をつくり方

学級会での話し合いの場に於ける指導が大切なことは勿論であるが、平常の学級経営全般の問題としてとらえなくては、その指導は充分に行なわれない。

そのような立場からいくつか具体的な観点と実践例を示してみる。

(1) 学級経営との関連において、日常なんでも言える学級の雰囲気をつくっておく。

二年生の学級で、学級会の時間に発言しなかった子どもの理由調査でしたが「話したいと思うがはずかしい」「へんなことをいうと皆に笑われるので自信がない」「問題がむずかしくてよくわからない」「話してもなかなか意見がとり上げられない」などの人が多かった。これらの理由を考えると問題がむずかしいという理由を除いて、他は友だち同志の人間関係に深いつながりがあり、仲間づくりによる協力的な生活態度、友だちの発言や立場を尊重する態度等の指導に欠陥があると思われる。これがためには、学級会の時間の指導だけでは、とうていその効果を望むことはできない。ふだんひとりひとりの子供のことばや態度をよく観察して、これを大切に取扱い明るい雰囲気をつくっておくことが大切な条件になろう。

(2) 国語科との関連をはかり、聞く話すことの内容を明確に把握できるようにする。

話し合いの基本的な技術については国語科において、その指導が充分なされていないれば効果的な指導はのぞめない。更に、これらの指導が他の教科学習の中でも発展的に生かされることが必要であろう。学級会でもこれらの関連をふまえて、指導内容を考慮し、児童の自主性や自発性を引き出すようにしなければならない。

(3) 子供の生活にあった具体的な議題を選定する。

学級会の時間に発言しなかった子どもの理由に「問題がむずかしくてよくわからない」があったが、子供の興味、関心がうすく話し合い内容そのものの理解が困難な議題は低学年であればある程、児童の反応が薄い。そこで教師が議題を選ぶ場合が多い低学年の段階でも、子供の側から議題が提出されるよう手順を考えるべきである。相談会や反省会に出される子供の意見を大切にし、たとえそれが個人的な問題であっても、学級会の共通の議題に広げる可能性のあるものは、積極的にとり上げていくようにしたい。日常生活の中で問題が起きたとき、すぐメモをして問題箱に入れるようにする。提案者の一覧表をつくり意欲をもち上げるようにする。二年生になったら提案者の座席を設け、提案理由を発表させる等。

(4) バランスのある学級会の時間を計画する。

学級会の指導が話し合いだけに終らず、係活動や集会活動の効果を考えてこれらの実践を通して話し合い活動にも生かしていくようにする。低学年の場合は係の仕事を担当しながら学級意識や仲間意識が育っていく。又集会活動を行ないより楽しい学級生活を体験するわけであるから話し合い活動の議題にも係の提案や発表、子供会のプログラムや計画反省等を取り入れていくようにする。

(5) その他、話し合い活動をより活発にするために配慮すべきこと。

- 発言した子供を黒板にかきだしてやり、その人の名から話し合いの内容を思い出すやり方をする。
- 発言の回数をグラフにして教室に掲示する。
- 資料のあるものは資料を出来るだけ使う。もしその場でできることなら再演してみる。
- とにかくやってみる、やってから考えるというやり方がよく、余り形式にとらわれず自由に意見を出させるようにする。話が議題からそれでも堂々めぐりをして子供が発言を充分聞いた上で少々遅れて助言し方向づけをするタイミングが必要である。児童の発言より先んじた助言をしたり、頻繁に行なわれすぎると、学級会に面白味がなく児童の自主的活動を阻害することになる。
- よい意見がでたときは、拍手してほめてやると発言意欲が高まる。
- 禁止的、生活規律的な問題は他の時間に指導するようにして学級会では、できるだけとりに上げない。
- マンネリ化しないように、児童の発達段階を考えて、会議の進め方や議題の取り扱い、実践の方法等に工夫をこらす。

次回の議題を黒板、掲示板に前もって発表する。司会提案者記録日直等の名札をつくる。

(中央区立泰明 小倉)

3 話し合いの技術指導

話し合いの技術指導は学級会の話し合い活動の中でとり上げられることになると考えられる。実は技術指導の機会は学級会に求められるべきではない。学級会活動の目的は明らかである。結果において学級会が技術指導(話し合いの)になると考えられはするが、学級会活動はそれ自体が果たされなければならないのである。しかし、低学年特に初期指導においては学級会活動の中で技術指導が試みられてもやむを得ない。初期指導において児童に発見される問題点は多いが、数個を抽出すると次のようなものがあげられる。

(1) 技術指導の問題点

- ア 児童の使用できる語彙が少なく、表現の技術が幼稚であること。
 - イ 自己中心的で、他人の発言を聞きとる態度ができていないこと。
 - ウ 話し合いの進行に従って思考を進めるのが困難で、一つの話題にとらわれ続けること。
 - エ 集団意識が低いために学級生活を意識して話し合いをするのが困難であること。
 - オ 他人の模倣が多く、追隨的な言動の多いこと。
 - カ 一問一答式の話し方が多く、話し合い活動の進め方が困難であること。
 - キ 楽に発言する児童がいる反面、発言することに抵抗のある児童が多いこと。
- アについて、国語をはじめ全教科、領域で常時使えることばを豊富にする必要がある。
- イについて、聞き方の訓練(特に態度)を常時重ねる必要がある。
- ウについて、教師のリードによって思考の進め方を訓練する必要がある。
- エについて、学級集団の意識の形成に常時配慮する必要がある。
- オについて、個性に応じ創意工夫を認め励まし、追隨的な傾向を早い時期に除く必要がある。
- カについて、特に国語、社会の学習において単発的な話し合いを総合的なものにする指導の配慮が必要である。
- キについて、気楽に発言できる雰囲気形成が非常に重要である。

以上の中で、問題把握・雰囲気・不参加児童については(1)(2)(3)に記されるので、重複を避けて、本小題目の記述を試みたいと思う。

(2) 技術指導の観点

- ア 話し合い活動において、話し合いの目的意識をはっきりと持たせること。

低学年においては、今なにを話し合っているかを意識せず、ただその時どきの発言について発言を用意する場合が多い。これは話し合いにおいて重要な点で、特に司会をする教師は、「今なにを話していますか。」「今みなさんが話し合っているのは、休み時

間が終わったとき、ボールをどういふふうにかたづけたいかを考えているのですよ。」
とくりかえすことを忘れてはならない。

イ 表現の技術訓練として質問の発言を教師（同時に児童も）は明確にすること。

「ボールはどこにありましたか。」に対して、「プールのそばにありました。」
という発言がしばしば得られる。「……ですか。」と言うと、「……です。」と応じら
れる。語尾をはっきりさせる発言の指導は国語だけでなく全教科・領域・休み時間にも
正しく行なわれるべきである。児童が日常教室外で粗雑に使用していることばづかいで
話し合いを進めさせる効果を得た経験を持っているが、初期指導として正しい話し方の
訓練は必要である。

ウ S児はしばしばかなり前の発言に対して発言をする。このような児童はかなりいるの
で、現在の話し合いのすじを司会者としてはっきり全員に知らせると同時に、特定の児
童に対しては、「S児、Kさんは、ボールの当番がボールをかたづけたいと言った
のですよ。」とわからせる配慮も持つことが必要であろう。

エ 挙手・発言のルールを指導する必要はあるが、初期指導においては教師は挙手にかぎ
らず指名して発言の機会を与え、発言の訓練をなるべく多数の児童に試み、補足も必要
に応じて与え発言を完成させて、賞讃し、自己の発言に対する成功感・自信を持たせた
い。これによって、積極的な一部児童に偏る発言をより幅広い児童のものとしたい。

オ 児童の意表について教師が反対の発言をし、批判的な思考力を育て、自己主張を強め
る指導が効果があった。リーダー的な児童が、「O君がボール係になったらいいと思
います。」と発言し多くの児童は賛意を示してしまったのに対し、「ボール係は先生がや
りたいですね。」と発言。これに対して、「だめ、だめ。」「なぜですか。」に続いて、
「先生は子どもじゃありません。」「O君はボール投げがうまいです。」「O君はから
だが大きいです。」「O君はいろんなおてつだいをにこにこやります。」「先生は忙し
くて職員室にすることが多いです。」などの発言を得た。

カ 一問一答式の流れに対し、数個の発言の要点を板書列記し、読む活動をあわせて、総
合的な思考—話し合いに導いたことがある。テープで再現する効果も大である。

キ 話すことに慣れさせる指導を常時積み重ねるため、一日の学校生活の時間内に、必ず
全員の児童と話す機会を教師は持ちたい。私はチェックリスト、記憶などからこれを実
行している。毎日順に数名の児童にはテーマを与えて短時間の発表も試みさせている。
話し合い活動は話す活動に慣れなければ活発にはならない。要するに、話し合いの技術
は、全教科・全領域の場において話し合い経験を常時積み重ねさせる配慮を教師が意識
的に持つべきことを強調する。

（北区立＝岩淵 増田）

4 話し合いの活動に参加できない児童の指導

学級会活動における話し合いの活動は、学級成員のどの子にとっても、関心があり楽しいものでなければならないことは云うまでもなく、更にだれでも、自分の考えや意志を、自由に発表できるものでなければならないと思う。しかし現実の姿においては、なかなかそうはうまくいかず、学級中、2～3の参加できない児、参加していない児を、認めざるを得ない実状である。

児 (G) , 先生, それは, ほくが いい と思います。

師 そうか, うん, 君も いい が, ほかに, あゝ, M君, どうかね。

児 (M)

師 (手を耳に-) なあに, (間) そうか, 君は (M君へ), いやなんだね。

児 (M) (少し顔を赤らめながら, あわてて, 頭を横にふる)

師 なあに, ちがうの。

児 (M) (頭をたてにふる。)

師 そう, じゃ, 声を出して「ほくも やりたい」って, 言ってごらん。

児 (M) (自分の座席を立ちあがるが, なかなか発表しない)

師 じゃ, 前に出ていらっしゃい, 先生が たすけてあげるから。

児 (M) (前に出てきて, 教師の横に立つ)

師 (学級の全員に), いまから, M君が, くぼり係りをしたいって, 発表するんですって, よく聞いてあげてね。

じゃ, 「ほくも, やりたいです」, はい。

児 (M) (きょく度にきん張した顔で) 「ほくも, やりたいです。」

(学級全員, 一斉に拍子が起った。)

これは, 9月18日(土) 議長, 坂本純子で, 「二学期の係りの受けもちを決めよう」の学級会で, 「くぼり係り」を, きめるとき, ひとこまである。

このことについては, ただ単に, 未発言児に発言させた, というだけに過ぎないかもしれないが, 低学年にとって, 或は, これから学級会活動を育てていく上で, 非常に大事なことであると考えられる。即ち, 低学年での学級会活動は, 時間をかけてゆっくり, ひとつひとつの活動をおさえていくことにより, 特活のねらいとする自発的, 自主性が, 育てていくのではなからうか。

先にあげた事例では、俗に黙っている子、発言数が非常に少ない子に類するだろうが、このほかに、話し合いの活動に参加できない児童として

- 話題に興味がなく、自分は別のことをやっている。
- 能力が低くて、話題の内容がつかみとれない。
- 生活経験がちがうため、同調しない。
- 性格的に無口で、発言がない。……………などが あげられる。

これらは、学級会活動だけにあらわれるものでなく、学校・学級生活全体に於て言えることで、低学年としては、生活指導の機能とともに充分留意しなければならないことがらである。

○ 登校、○ 始業前の時間、○ 授業中の活動、○ 休み時間、○ 道徳、○ 学級会、○ 学校・学級の行事、○ 給食のとき、○ 下校時と、子どもの生活全体をとらえて、担任教師が、いつでもその子に接近し、その子の意志や発言を引き出してやり、その子の人格形成に大きく前進しなければならないと考えている。

そのためには、思いつきやつどうだけでなく、計画的な指導を考えたい。

1. 児童理解

○ 家庭環境調査、○ 生育歴、○ 兄弟関係、○ 母親の意見、○ 家庭生活のようす。

2. 指導の計画

○ 学級での位置、○ グループ構成、○ 係り活動、○ 当番活動、○ 発言回数表、○ 発言メモ、

3. 効果

○ 指導の見定め、○ 学級教育簿の記録、○ 生活指導記録

このような、いくつかの計画を、企画整理して、指導が加えられるならば、学級成員の総ては、より望ましい形で、話し合いの活動に自信をもって、参加出来るのではなからうか、ただ教育という仕事は、すぐ目にみえてその効果があらわれるものでないので、その判定はむずかしいが、きのうよりもきょうは、3人だったのが2人にへった、というように、少しずつでも、変化し、話し合いの活動のねらいに一步でも近づいていけば、それでいいのではなからうか。低学年の場合、特に、子どもの心と教師の心がびったりとし、先生には何でも云える状態になければならないし、又、指導の効果を急いでもいけないと思っている。

(世田谷区立弦巻 岩下)

2 中学年における話し合い活動をすすめるために

—— 組織づくりを中心に ——

集団所属の意識が発達し、集団の同一化がすすんでくる中学年においても、三年と四年では発達のうえでかなりの差異が見られる。

三年では、まだ自己中心性が多く、やゝ永続的なグループが自然発生的にあらわれるが、グループ内の相互依存関係にまでには高まらない状態である。また、学級の活動のうえでは協力的に、役割りを分担しながら責任を果たすところまではいかないが、その前提としての仲間の規範があらわれはじめる。

四年になると、急激に集団意識が高まる時期である。不安定ではあるが、小集団の結合関係が緊密になり、小集団を組織しての生活や遊びに興味をもち、活発な活動をあらわすようになる。しかし、仕事が雑で実行が十分にともなわないとか、勢力関係の片よりからくるボスの発生や、小集団エゴイズムがはっきりした形であらわれるようになる。

そこで、学級会活動の指導においては、小集団指導をとおして学級集団へとその意識をひろげ、集団規範の発生、集団の同一化に即して、教師中心の活動から、次に児童の活動に移していくようにしたい。そのために、児童とともに、学級生活をより向上させるための問題に気付かせながら、できるだけ自分たちの手で学級の問題を解決、処理、させることによって、自治的な能力、態度を、積極的に高めていくことが重要である。

したがって、話し合い活動の指導にあたっては

- (1) 小集団による活動を重視するとともに、学級として話し合いの進行係、記録係などを選び、みんなの考えを出し合って望ましい解決ができるようにする。
- (2) 要点をよくまとめ、全員によくわかるような発言、相手の意見を正しく公平に聞く、わからないことは質問をして確める等の話し合いの技術を身につけさせる。
- (3) 学級の全員が十分に話し合っただけで自然に一致した結論に到達できるようにする。
- (4) ただ単なる理くつでなく、実践化を考えた現実的な解決ができるようにする等を重点とし、話し合いを深めるための適切な指導をとおして、正しい意見の出し方、聞き方、話し合いの深め方、実践化の高め方等、望ましい問題解決が計画的、組織的にできるようにし、話し合ったことが着実に実践できるようにしていきたい。

1. 話し合い活動の組織の作り方

ア どんな組織が考えられるだろうか。

話し合い活動には、ショートの場合と、ロングの場合があり、それによって組織の作り方もいろいろ変わってくるようである。しかし、ここでは、学級会の時間の指導をロングの時間と考えると、意見や考えを述べてみたいと思う。

低学年の話し合いは、教師が中心になって進めていくことが多いが、中学年になると、教師の助言を得ながらも、児童が中心になって進めていくものである。

だから、話し合いを進めたり、まとめたりする役と、記録をする者が必要になってくるわけである。会の一般的な在り方として、形式的に考えると、会の進行、運営を司る司会、協議の際の議長、副議長、記録等が当然考えられる。記録は、さらに学級会の記録簿に記録して、記録の保存をしておくやくめの者と、板書して、話し合いの進行に役をせたり、決定事項などをみんなにはっきりしておく役目にわかれる。

ところが、司会は多くの場合に、議長が兼ねているようである。そのわけは、議長が司会をかねても会の進行、運営、協議にさしつかえないし、形式的にならない利点があるからであろう。ただ司会をべつにおき、毎時間交替にすると、多くの児童に、いろいろの経験を、負担のかからないでいどで与える点では意味があると思うが、話し合いがあまりにも形式主義に陥り入るような感じがしないでもない。

以上のような役割、分担を図示すると、次のようになる。



イ 人数は、どのぐらいが適当であるだろうか。

議長はひとり、副議長もひとりが多いように見受けられるが、なかには、中学年に限ってふたりいることもある。それは、中学年の場合には、なれていないので、副議長がふたりの方が助け船を出したり、時間中の交替もできるからであろう。しかし、この場合でも、3年ぐらいまでで、4年になると、副議長はひとりでもじゅうぶんのようである。記録は、板書がひとり、学級会の記録簿に記入する者がひとりと、多くは、このふたりに限られている。

ウ 議長、記録等は、毎時間変わった方がよいだろう。

議長、記録等は、学級委員がかねている場合と、司会係をおいてある場合、学級全員が交替であたるという3つ位に類別されるようです。

学級委員がこの役目をかねているときは、議長に学級委員長がなり、副議長、記録に他の学級委員があたる。また、議長も記録も、学級委員長というわく組をはずして、学級委員で毎時間交替して分担することも考えられる。

この場合の長所は、選ばれた子どもたちがかわるがわる任にあたるので、話の進め方、まとめ方がだんだんと身につく、話し合いが能率的になり、深まっていくことである。短所としては、年間に9人～15人ぐらいのものしか経験できないことである。

司会係を置いている場合は、学級委員をおいていない学校、学級とか、学級委員を係りと考えたり、プログラム委員がやくにつくような場合が見受けられる。

しかし、これは二つのタイプにわかれる。一つは、司会係が固定していて、その中で、交替でやくめにつくやり方である。これは、先の学級委員の場合と実際的に似ている。他の一つは、プログラム委員会のメンバーが交替で議長などにあたるタイプである。

プログラム委員会が交互にやく目を分担する場合は、議長、記録等になれる人数がふえる長所があるが、反面、その回数が少なくなる。したがって、議長や記録などに慣れるのが遅いという短所が考えられる。

三番目の全員交替制の考え方は、高学年の場合は、原則的には、そうしたいのであるが、中学年の場合は、発達段階から考えて無理ではないだろうか。たとえ、教師が助言指導しても、能力の低い者の場合、議事の進行やまとめ方に役たいをきたし、話し合いがまとまりにくいかどうか、他の児童の話し合いへの参加意識の減退さえ起こしかねないのである。

結論的に、中学年の場合は、ロングに限って、数名が1時間ごとに交替して、議事を進めていくということがよいのではないだろうか。

エ 期間は、どのくらいが適当だろうか。

議長団を係りとして考えるのがよい悪いのは別として、司会係を他の係りと同列に考える場合は、1ヶ月～2ヶ月くらいが適当のようである。

もし、学級委員が議長団になるような場合は、子どもたちの希望調査や指導の面などから考えて、学期交替が適当のように思われる。

プログラム委員会が交替であたる場合は、その構成が係りの班長を中心とするときは、1ヶ月～2ヶ月になるし、学級委員と係りの班長の場合は、1ヶ月～学期ということに

なるだろう。

(港区立桜川 外村)

2. 小集団討議のとり入れ方

低学年における「話し合い活動」においては「教師の指導助言」が大きい役割を持つが、中学年では、それをふまえ、更に組織的に一層自主性を育てる方向へ導くことが重要である。

しかし、組織的に活動を進めていく場合に考えておきたいことは、その中で一人一人が生かされ、希望が与えられ、その能力が開発されるようにすることである。たゞ消極的に組織にふりまわされるのでなく、その活動を通して個人に還元されるように進めていくためには、その段階として小集団の指導を重視することが考えられる。

(1) 小集団指導はなんのために必要だろうか。

話し合い活動を型の如く開いても、その内容は深まらないし、学級全体の向上、個々の伸長にはならない。即ち学級を常に一つの集団としてあつかった場合は、むしろ大集団からの圧迫感や、不安感などから個々が閉鎖的になりやすく、十分に自分の欲求や能力を出しきれないことが多くある。その前段として小グループが自由に話し合い、自分の考え、友だちに対する意見などを卒直に出し合い、自他共に認め合っていく民主的雰囲気や、個々への自信を深めるために、小集団の討議が最も有効である。自分の意見を友だちの前で、思った通り出すことは子どもながらの勇気が必要である。しかもこの自信は抵抗の感じない自然な姿を保つ中での積み上げこそ大切なのである。

(2) 小集団討議はどんなときにおこなわれるだろうか。

小集団討議をいつどんなときにおこなうかについては、学級のおかれている条件によってちがってくると思う。……児童集団の発達状況、担任の考え……等々。即ち決して固定して考えるべきではないが、どんなときにおこなわれるか、今までの実践の中から、いくつかを取り上げてみる。

(ア) 生活小集団討議

日常の学校生活をおくることを中心に、例えば学級をいくつかの班にわけ、これを単位として、自分たちの問題を話し合うことは一般的に一番多くなされていると考える。

(イ) 係り小集団の討議

係りの目あては、むしろ活動そのものに重点があるが、その活動を一層有効ならしめるために随時討議をもち、活動に当って個々の考えを自由に出し合うような方法をとることは必要である。

ウ) 班長会などの小集団討議

この場合は各班の代表であるから、その内容も高度に討議が進むと思われる。むしろこの討議が小集団で一番質の高いものとなるであろう。

エ) 学習小集団なども時には大切な討議の場であると考えられる。

その他数多く考えられると思うが、何れにせよ小集団は自然発生的な仲よしグループ的なものではなく、指導目標をもってつくられるものであり、その構成には注意深い考慮がはらわれなければならない。従って効果の十分でない小集団は再編成したり、リーダーの指導や交代をはかり、又は集団の共通目的をはっきりさせるような手だてが必要である。

(3) 小集団討議はどんなふうにすることがよいだろうか。

どんなふうに……となると更に様々な姿が考えられると思うがここでは2、3を取り上げておきたい。

ウ) 自由な楽しいふんいきをつくる。

小集団の討議においては、何でも云える空気、弱い者、勉強のにがてなものにとっても楽しい場でありたいあるいはボスの治療ともなり、日かげ者のいない民主的な空気が流れていることが重要である。そのためにも人数は6人程度が妥当と考える。

イ) 討議内容はやさしく身近かな問題から。

討議そのものはあまり高度を求めず、だれにもわかり身近かで処理可能なものから入り、討議を通して全員が喜びを感じるような方向へ導きたいものである。

ウ) 事前指導を重視したい。

小集団の討議をする場合は必ずその内容を把握し、問題によっては適切な事前指導の手をうっておくことが討議成功への布石である。どのような小さい問題でも教師が共に考え、納得するまで話し合うことによって向上調和を見い出させることである。

でき上がった小集団は、①よいリーダーが中心になって話し合えるようになったか。②ボスはいないか。③問題児が一部にかたよっていないか。④各集団のバランスがとれているか。

⑤内部の心的安定度は達せられているか。⑥男女の均衡はどうだろうか。……などを尺度として評価してみることも忘れてはならない。

中学年の児童は、こうした小集団の討議をへて、先生方を学び社会生活に適應する相互理解、協同意識、問題解決、実践力などの諸能力を目につけていくものとする。

小集団の指導が計画的につみ上げられることによって、よりよい生活態度が生まれる

し、学級の大集団での話し合いの活動の中で一人一人が生かされ、伸張していくことにつながり、つながるものとして特に重要な意義をもつものである。

(杉並区沓掛小学校 三浦)

3. 意見の出し方 聞き方 決め方

(1) 意見の出し方

話し合い活動を活発にするために、みんなで解決しなければならない問題を発見し、それを解決しようとする意識を育てることが事前指導の場で考えられなければならない。

学級会を開くまでに考えられること。

○ 児童の組織体制の確立

児童が活動しやすい問題が学級成員共通の問題となるように等質のソシオグループの編成。学級のくらしを現在よりも楽しくするための方法をグループを通して、グループ日誌、学級日記、ポスト、朝、帰りの相談会などから吸い上げられるようにし、個人や、グループの関係などを教師が観察できるようにしておく。観察を通し個人的問題を共通化すると共に、なにを、どんなふうにしたいのか具体的にさせ、目的意識を養っていく。

またグループ集団による係活動をおしすすめ、係としてどのようにしたいか。どんなことに困っているのか。どんなことをやって見たいか。など問題発見のめやすを示して小グループ活動を盛りあげて児童自身の切実な問題となるよう心がける。

○ 実施計画や提案は、具体的にし、児童自身の手で行わせる。

「だれがどんなことを、どうしたいのか」を、はっきりさせるため、実施計画はグループで考えさせる。そこから生ずる問題はなにか、話し合いたいことは何か。ポイントをおさえた指導をしっかり押えておくことがたいせつだと思ふ。このようにして、提案の内容を児童自身のものにしてやると共に、意欲的に一人一人の児童が意見をだしやすいように、簡単なカードを用意したり、事前に提案事項を全員に知らせるようにしておく。提案はどのグループや個人にもできるようにしておくことが望ましいと思ふ。

(例) 上ばき、下ばきの区別をつけることはきまっているのに、乱れて来ていることに目をつけた児童が、問題箱に書いて入れた時は、「上ばきのまま運動場に出る子がいる」という形で書いてあった。これを計画委員会で議題としたとき、議題として提案するには、このままの形では話し合いにならない。そこで「上ばきと下ばきの区別をするには、どうしたらよいか」の形で提案させたところが、たくさんの方が出された。即ち、その一つにげた箱係をつくり係りが上ばきの印がついているかどうか調べる、ということで、係り活動へと発展し

て、新しい係りができたのである。又その調べる方法をどうしようかということになり、それは係りにまかせ実践させた上でみんなで反省していこうということになった。これは中学年では計画委員会での提案のし方の指導は、相当まで教師が考えて指導していかなければならないことを示すものであると考える。

○会議らしいものにするための、自主的運営を通して

仲間意識やグループ活動が盛んになるので、話し合いの形態を考えて指導する。

3年初期によるグループ司会。提案グループや提案する個人の位置、提案をわかりやすくするための具体的な資料を用意させる。議題によっては一定のルールで話し合わせる。質問の仕方。グループによる司会は順番に行わせて、自分達で相談してやったのだという自信感と成功感を味わせると共に、おのおのが司会として何らかの役目を受けもつようにし、自分も学級の問題にたずさわっているという気持ちを育てる。

会議のルールとして、要点は何か、相談することは何か。いままではどうだったか。どうしたいのか。など具体的な自分の考えが出るようにカードを配慮したり、ノートを用意したりする。このようにしていくと、自分の意見と他人の意見との比較もたやすくなると共に、問題の所在があきらかになり、よい意見がでやすくなると思う。

意見を出しやすくするために考えたことは次のようなことである。

- 自分の考えはよくないのだという気持ちをとりのぞいてやる。
- 自分は、グループや学級にとってだいじな役目をはたしているのだという自信をもたせる。
- 小グループによる話し合いを多くし、発言の機会を与えてやる。
- 教師やグループに対しての親近感を育てる。

(2) 聞き方

学級会の時間ばかりでなく、ラジオ国語教室など他教科の時間との関連を通して人の話の聞き方を育てることも考えられるが、特に学級会の時間においてどうしたらよいか考えて見る。

問題意識を持たせ、話し合いの目的をつかませる。

学級の係の問題、集会活動の問題など、みんなに共通意識としてもりあがったものであると、比較的よく聞くが、それでも友だちや教師の話に無関心であったり、なんとなく話し合いにはいってはいってはいく結論がでないかと傍観していたりする児童がある。これは話し合いの目的をつかんでいなかったり、する場合などに見られるので、話し合いの問題点を確かめたり、明らかにし児童にできるだけ具体的な問題による話し合いを通して、問題を焦点化し、自分自身の問題として受け止められるようにさせていくとともに、実践の必要の

ある話題にしていく。

一例 このつぎのスポーツ集会の計画はどうなっているのか。いつ、どこで、どんなことをするのか。集会係りの人はどうしているのか。……など

また意見を聞く時に、いまなんの相談をしているのか、どんなことが問題になっているのか。それに対して自分の考えはどうであるのか。もし反対ならばどの点が反対なのか。そしてどうしたいのか。など自分の考えの視点をはっきり指導していくことが聞き方を育てる指導としてだいじな時期であると思う。

話す能力を伸ばし話せないかべを取りのぞいてやる。

議題には興味があるが、話すことがめんどうである。恥かしい。などの理由で次第に人の意見を聞かなくなることがあるので、気楽に話せるように、「〇〇さんの意見にさんせいです」「〇〇君の意見につけくわえて……」「〇〇さんの意見について……」などの発言方法を考えることも聞き方を育てるうえによいと思う。また主な意見にはどんなものがあったか、メモさせ、それに対して自分の考えを書かせたり、学級会后、話し合いの評価をしながらよく聞かせるように留意することなども考えられる。

(3) 決め方

問題の結論を出す場合は、いままでどんな解決の方法の意見がだされたか。全員が十分話し合ったか。ということがまず考えられ自然に一致した結論に到達することが望ましい。その場合よい解決のしかたはどれか。自分の考えはどの解決法につながっているかを一人一人の児童がはっきり打ちだせるように検討させ、よく確めることが大切である。

また中学年では、安易に多数決をとることがあるので特に注意していきたい。もし多数決になるような問題があっても少数意見を十分に聞く必要をわからせる配慮をしないことはないことはいりまでもない。採決をする場合でも何と何について採決するのか、もし決定されたらどのようになるか。どんな実践方法があるのかを考えさせる間をおいてやる。少数意見として自分の考えが取り上げられなかった児童に対しては、教師がその意見の価値を認めてやる形をとってはげましたり、個人的に児童と話し合ったりして納得させたりする。このようにすることがより高い自己充実感の生活へのつながる道でもあるし、大切な教育的配慮と思う。

話し合いで決まったことは、実践させていき、教師は暖かく見守ってやりたい。決めたことを実践していくことにより、また新しい問題の発見、創造的な考え方が育つと思う。

(新宿区立市谷小 広 瀬)

4 実践化をはかるための話し合いの深め方

(1) はじめに

学級会における実践化をはかるための話し合いを深めるためには、学校教育全体計画の中で考えていくことが、他の領域における実践活動と関係を密にし、学習活動のむだを省き、より巾広い効果的な学習活動を進めることになる。だから、特活における実践化への方向や内容や指導は、その学校の全体計画の内容から生みだされるものであると考えられるので、ここでは全体計画に基いた話し合い活動の実践例を例にして、話を進めてみたい。

(2) 実践化をはかるための話し合いのめやす。

話し合いの目標をはっきりし、たのしく話し合い、自然に実践していくために、次のような学級会の内容に重点をおいた。

- イ 学級の生活の合理化と美化に関するもの。
- ロ 係り活動は学級の日常生活と密接な結びつきをもつもの。
- ハ 学級の仲間づくりと善行に関するもの。(見舞い、助け合い)
- ニ 学年合同の集会や奉仕活動に関するもの、(学年合同の集会活動、お客様給食デー計画)

係活動だけの話し合いにお
わらない。

ロの「係り活動は学級の日常生活と密接な結びつきをもつもの」の例として、教室に飼っている小鳥の飼育についての実践例をのべ、この項をまとめたい。

(3) 小鳥を飼うことと、全体計画の関係。

学校教育目標に「人の命をたいせつにし……」と書かれている部分があるが、ことりのちいさを命をたいせつにすることについては、毎日の係り活動や、ことりのあかちゃんが生まれたり、その時の親鳥の愛情をみることによって育てられる。

また下町の灰色の町に住むことらの情操の育成は、道徳教育全体計画の重点目標「ゆたかな心をもち健康で明るい生活をする」でもわかるように重要視されている。

同時に友だちと毎日毎朝ことりのせわをすることによって、三学年の学年目標の一つである「交友関係を深め友情と親切の心を育てる」ことにもなる。

このように、教室の小鳥についての話し合い活動と実践が、全体計画の中でしめている位置をはっきりさせることが、実践化をはかるための話し合いを深めることになると思う。

(4) ことり飼育に関する話し合い活動例

イ 話し合いの不足と指導の失敗

二年生の春、新しい教室に高さ70cm、横1mぐらいの大きさの小鳥かごが置いてある。中には、二わのベニスズメと六わのジュウシマツがはいっていた。(卒業生が記念にのこしていった)この時から小鳥の世話に関する話し合いが始まり、学級会の係り活動の内容も学習して来た。

二年生の十二月(39年)冬休み中の小鳥はどうするかについて話し合った。学校の近所のこども達数人が「わたしたちでやります」といいだしたので、話し合いは簡単に終わった。

一月八日学校に行ってみると門のそばでこども達が「ことりはぜんぶ死んでしまった」という。担任はすっかり考えこんでしまった。

教室には父兄が気をつかって、新しいベニスズメとジュウシマツ二わがかって来てあった。

ロ 失敗をいかした話し合いと計画

六月に、二わのジュウシマツが四わのかわいいあかちゃんを生んだ。こども達はよろこんだ。

三年生の夏休み前(40年)長い夏休みの間ことり達をどうするかについて話し合った。「またころしてしまうから、Mさんのうちでかってくれるそうだしおねがいた方がいい」という意見に対して、活発な発言がなされた。「あの時は私達はちいさかった。もうだいじょうぶだ。」「それに夏と冬ではちがう。とにかくみんなで当番のグループをつくってやればだいじょうぶだ。」「こまかい計画を立てて先生に印刷してもらえばわすれない。」などの意見が出た。とにかくしっかりやってみようということになった。九月学校にいってみると、黒板には、当番に来たこどものサインでいっぱいだった。もちろん小鳥は元気だった。

(5) 話し合い活動をより深めるために。

この夏休みの経験から、実践して成功した時のよろこびを感じると同時に話し合いことの大切さを感じることができた。従って冬休みのことり当番も今年まじょうずにみんなで(担任も含めて)やることができた。さらにまとめてみるならば次のような点を身につけてくれたと思う。①係り活動は場合によっては互いに助けあい、また互いに連絡をとりあり必要がある。②仲間達と仕事をするよろこびを知った。③話し合いは、実践できるみとおしをたてて、いろいろの角度からする必要がある。④きめたことは互いに守る必要

がある。等々、

話し合いの方向が、直接活動に移し得る内容のものであれば、その話し合いの進め方、深め方がよかったかどうかがかども違にわかりやすいし、話し合うことのたのしさも大切さもわかり、話し合いの深まりが期待できると思う。ことり当番の例については、いろいろ問題点も多いが、その点については、ご批判をおおきたい。

(江東区元加賀、西倉)

3 高学年における話し合い活動を伸ばすために、

—— 民主的会議運営を中心に ——

学級会活動において、ある程度本格的な話し合いができるようになるのは高学年の段階である。

低、中学年の自己中心的態度にかわって、集団が優先し集団生活の中での相互作用が内面化することによって、共通目標をもった凝集度の高い集団づくりが可能となる。しかしながら、自然発生的な集団においては、人気や勢力関係による組織の片より、個人攻撃、あげ足とり、性別による対立、実践に結びつかない形式的な話し合い等も見られる時期となる。

そこで、学級会活動の指導において教師は、その運営をできるだけ児童自身にまかせ、児童たちが主体的、積極的に自分たちの生活ととりくみ、問題を解決していくという営みをとおして、凝集度の高い、民主的な集団をつくりあげていくよう間接的な援助を強力におしすすめていきたい。そのために、計画的、組織的に問題の解決にあたらせるとともに、能率的、効果的な会の運営、着実に継続的な実践活動をすすめるようにしていくことが重要である。

したがって話し合い活動の指導にあたっては、

- (1) 話し合いの企画、提案、審議、決め方などの簡単なきまりや形式などを決めておき、必要な係りを設けることによって、自治的に話し合いがすすめられるようにする。
- (2) 問題点をいろいろな角度から検討し、見通しをもちながら話し合いをすすめるとともに確実な資料に基づいた実証的な思考ができるようにする。
- (3) 小数意見も十分尊重し、よりよい意見や考え方をとり入れて、よりすぐれた実践の見通しをたて、責任もてる解決のし方をさせるようにする。
- (4) 発言は、他人の意見にとらわれずに自主的に自分の意見が出せるようにするとともに他人の話の内容や、意図を正しくとらえ、自分の考えと比べ、正しく判断しながら聞くこ

とができるようにする。

等を重点とし、その適切な指導をとおして、民主的会議の運営に慣れ、相互に意見を尊重しながら、実証的思考と実践的な問題解決ができるようにしていきたい。

次にその具体的な指導についてのべると、

1. 民主的会議運営のルールの指導

おとなの社会の場合を含めて“民主的な会議運営”がなされるとはいったいどういうことを言うのであろうか。それについて、わたしは次のように考える。

それは—— 集団を形式する個々の成員が、なんら拘束されることなく自由に発言、討議し全員の完全ななっとくのもとで議決される。その結果、決定事項に対しては全員が意欲的な参加の形を示す—— ものであると。

さて、学級会の話し合いの活動における最も“民主的な会議”とは、一口に言えば学級のだれでもが何らかのかたちで参加しているものを言うのではあるまいか。今、プログラム委員会と学級会の時間との両場面に分けて、望ましい会議運営のルール指導といったことを述べてみたい。

(1) プログラム委員会における指導

まず、プログラム委員会の構成や議題のとりあげ方、1時間の実施計画の立て方はなどに指導の手を要する。プログラム委員会は通常係りグループのリーダー、生活班の班長、それに提案を希望する者などによって構成されている。しかし、どここの学校でもその実態は、比較的能力の高い児童、あるいは発言力の強い児童によってしめられているのが普通である。そこでその構成も人員の半数近くは交替制をとり、学級全員の児童が順次その運営に当たるように指導し、できるだけ多数のナマの声をプログラム委員会にとり入れるようにする。次に議題のとりあげ方である。例を投書箱の中から議題として適当なものを吸いあげる作業について考えてみる。能力の低い児童がたどたどしい字で、しかも稚拙な表現で書かれた投書が問題にされないでくず箱に捨てられているようなことはないだろうか。これらの投書、たとえ個人的な訴えや、時にはぐちめいたものであってもその投書者が何を言おうとしているのか、素朴な表現の中にかくされたけんめいな訴えは何であるのかを見抜かせる指導が必要である。そして、それは内容が再構成され、一般化されてりっぱに学級会の議題になり得るのだということを理解させることが重要である。なお必要があればその投書者をプログラム委員会のメンバーに加え、提案者として（無理であったならば共同提案者の一人として）学級会の場でスポットを当ててやることも考えられる。

次に、委員会で議題としてとりあげられなかったいくつかの提案の処理のしかたである。係りグループなどで時間をかけて話し合い、ぜひ学級会の議題にと意気こんで提案したものである。それらについては提案者であるグループの個々の児童がなっとくのいく説明のされ方が行なわれているだろうか。朝の相談の時間でも昼食時のひとときでもよい。そのために時間をさくこともまた必要であるとする。

(2) 学級会話し合いの場における指導

まずオ一に1時間の学級会の時間の中で、どの児童にも“きょうは積極的に発言し、参加したのだ”という意識を持たせたい。そのための一方法として通常行なわれているのがグループのバズセッションを利用するものである。しかし、ここで考えなければならないのはバズでは発言するが、全体の場ではめったに物を言わない児童がいることである。そこでバズの結果を報告する代表児童も、いつも同じ児童でなくグループで交替に発言するような指導がたいせつである。また、発表の際にその発表とは違った反対意見もあったことをつけ加えさせ、全体児童の判断のための資料とすることも考えられる。オ二にいわゆる多数決制についてである。多くの学級会がそうであるがあまりに安易に多数決制がとられてはいないだろうか。その結果問題を深く掘りさげて考えようとしな。形式的に会が流れがち、そして実践が伴わない等の声を聞く。民主的な会議運営とは少数意見を尊重し、それをとり入れてよりよい結論を出すように努力をするのだと指導したい。そのためには話し合いに時間をかけることである。児童と共に立てる実施計画も時間的な余裕をじゅう分に見るようにしたい。オ三に司会に当たる議長の問題がある。議長としていつもみんなの意見を尊重し、みんながうまく発言できるように努力することを念頭におかせ、そのための技術を身につけさせたい。

さて学級会における民主的な会議運営のルール指導についてごく一般的なことを述べたが、学級会指導の時間だけではとうていその目的を達することはできない。日常の学級における生活の中に話し合いのルールが確立されていなければならない。そのためにはオ一に教師のかまえがたいせつである。言いかえれば、児童が何でも安心して自由に発言できるふんいきがかもしだされている学級経営こそ、その根底をなすものである。次にふんいきだけではそれが本物にならない。気軽に話せる技術の習得が重要であり、そのための方法や場といったことを常に考慮しなければならない。それは国語の話し方指導の折ばかりではない。たとえば昼休みなどに“1分間スピーチ”としてごく身近なできごとを学級全員の前で話させる。また、朝の相談の時間や帰りの反省の時間などにできるだけ多くの児童が発表したり、報告したり、場を設けることなどもたいせつではなかろうか。

(北多摩久留米オ三、喜多村)

(3) 民主的社會議運営のルール の指導

休憩時の児童の話し合い（おしゃべり）はすこぶる活発で、ひとことも口をきかないでいる児童をさがすのに苦勞をするのに、ひとたび学級会（特に話し合い活動）の時間になると、さっきまでのおしゃべり雀はどこかへ飛び去ってしまい、しゅんと静まりかえって、一部の限られた児童が発言をするという状況になってしまう。

なぜ、このようにひとことも発言がなかったり、たまたまの発言も、実のない口さきだけのものであったり、また、グループや友人のことを考えない、自分勝手の発言をしたり、あげ足とりの発言であったりして、自分が本当に考えたり、思ったことを、そのまま素直に発表しないで、深まりのない時間で終わってしまうことが多いのか。

この原因として

ア 消極的な性格からくるから、話すことは人の前ではこれ以上の苦痛はないとして、その時はお客さんでいたい。賛否の時はだまって挙手するだけ。

イ 話し合い内容がよくわからないので、何を考え、何を発言したらよいかよくわかっていない。

ウ 話し合いの技術的なものがまだ身につけていないので、話し合っていることが、右へいたり、左へいたりして、発言する機会を失っている。

エ 以前にも話し合ったことが、またむしかえされている内容のものなので、アキがきている。

オ あまりにも話し合いが形式化されてしまい、水の流れるようにスムーズにいき、なんとなく志気のもりあがりにまでいかなくて、乏しい発言になっている。等々

いずれにしても、発言の乏しいということは、それぞれ何かの原因があることで、説明してあげなければならない。

自分たちの問題を、自分たちで話し合い、自分たちで解決し、自分たちで計画し、自分たちが実践していく時間であり、したがって、自分たちの自由にできる（する）最も楽しく、唯一つの時間が学級会なのである。ということの自覚（理解）に早くめざめさせてやらなければならない。

そこには1つのルールや約束が当然考えられなければならないし、作られていかなければならない。

それにはこんなことの指導が考えられよう。

① 発言指導として

- ア 発言の機会は均等に与えてやること。
- イ 発言者に他の人は注目し、私語はやめる。
- ウ 発言者には自信をもたせる。
- エ 反対者は手をあげて、発言者の終了後にさせること。

(例) どうしてもその発言に対して言いたい意志強固者は手をにぎってあげる。

オ 内容不明、しどろもどろの発言に対しても勇気づけをしてあげること。

カ 発言者はできるだけ

- 話しのすじ道をたてるようにする(メモをとらせてなれさせていく。)
- 話しの要点をのがさないようにする。
- ひとつだけ(一度に多くの内容のものはしない。)発言するようにする。

など、児童1人1人の性格を考えて、適切な指導が、機会をとらえて随時する必要がある。

② きき手(発言者以外の児童)の指導として

ア 内容理解に苦しんでいる人がいないか、どうか確認してやらなければいけない。

(質問することが苦痛なのである)

- イ きくことになれていくためにメモをとらせる段階があってよい。
- ウ あげあしとりの質問でなく(反対でなく)よりよくするための建設的意見にするようにしてやる(質問内容の指導などが考えられよう)

エ 解決策(修正)のための意見を多くとりあげるようにしたい。(実践方法、手順)

③ その他のものとして

- ア 司会、記録は順番にさせ、早く、しかも1人でも多くなれさせるようにする。
- イ 教師も指導すべき方向や内容にヒントを与え、その質を高めるように助言し、あるいは学級の一員として話し合いに加わる立場をとることも必要である。
- ウ Aグループ対Bグループ 男対女 の対抗的意識は除去してやること。
- エ 少人数のディスカッション式をとりあげる機会をもってもよい。
- オ 一たん決定をし、実践に移る段階にきたら、賛否の言にこだわることなく、目的にむかって進めさせること。

全員が協力してよりよい学級をつくりあげていくためには、より活発な話し合いがされてこそはじめて目的にむかうスタートラインに全員が整列できるのである。

(文京区誠之、竹石)

2. 問題解決過程をおさえた話し合いの進め方。

“問題解決過程をおさえた話し合いの進め方”について、その一例を図示すると次のようになる。もちろん図式的にはいかないが、基本的には一つの示唆になると思う。

(戸一小の研究)

思考過程	みんなで考えることがら	児童の活動の流れ	教師の指導留意点
提 案	○提 案	○提 案	
「問題把握」	↓ ○だれがどんなふうに困っているか。		○発言への補足説明
○問題の分析と整理 (実態理解)	↓ ○なにをどうしたいのか。	○応答 → ○報告 →	○問題把握のための助言
	↓ ○なぜそんなことをやりたいのか。	○反省 ←	○発言のかたよりの注意
○条件分析	↓ ○それはどうしておこってくるのか。	○批判 ←	○派生的問題の整理
	↓ ○相談することは何か。	○対案 ←	○場の構成の示唆
「解決の見通しの樹立」	↓ ○どんな解決のしかたがあるか。	○対比 →	○解決方法の示唆
「解決方法検討」	↓ ○よい解決のしかたはどれか。	○賛成 → ○採決 →	○少数意見への配慮
「解決方法決定」	↓ ○こう決まった。	計画の決定	○実践への意欲づけ

議題は二、三日前に決定され提示されているが、その“議題”について、問題として子どもたちにどの程度意識されているであろうか。その問題内容が適確に把握されると同時に、話し合いに参加する準備が必要欠くことのできない前提である。以上の前提に立って、

ア 問題把握 提案された問題内容についての把握ということである。議題について班やグループ、あるいは個人からと提案がなされる。（“提案”ということの再確認が必要であるが）、その提案について、参加者全員が、提案内容や問題内容について、じゅうぶんな共通理解をもつことが、話し合いを進めていくうえで、極めて重要なことである。そのことがじゅうぶんなされないと、混乱があり、非能率化がでてくる。問題把握の段階で特に次の点に目を向ける必要がある

う。○どんな理由や原因でこの問題が出てきたか。○その問題とわれわれの生活とはどんな関係があるか。○その問題は、この学級の話し合いで解決できそうか。○その問題をどんな方向に解決したいと思うか。○その問題を解決するには、どんな問題点があるだろうか、等々の点から問題を追求していくことが大切である。やや論理的な究明のしかたになってくるが、低、中学年からの積み上げがあれば、できないことはないことが実証されている。

イ 解決の見通し 子どもたちは、指導をかくと、何等の見通しも持たずに、口から出まかせ的に発言することがある。実践に結びつく解決をしていくためには、実行可能な見通しを立てることが大事なことであろう。

見通しを立てる場合に次の点に配慮するようにしたい。○問題解決の方法にはいくつもの方法があるが、どの方法が現実的で、共同的であるかを検討する。○その方法は学級全員の生活改善や、楽しい生活に役立つかどうか。○学級集団の志気の向上に役立つか。○学級構成員の創意、工夫が活かされるかどうか。等々、見通しを立てるときのめやすにする観点を、その学級としていくつか確立することが効果的である。しかしこのことは、話し合い活動に限ったことではない。仮説を立て、それを検証してみる。そしてある方則性なり規則なりを実証していく学習法と共通するであろう。従って、学級経営全般からの指導が、問題を解決する場合、見通しの立て方の基盤になるのである。

ウ 解決方法の検討 いかにか素晴らしい方法が樹立されても、それが実践に直結されなければ、意味がない。意欲的に実践されるためには方法の検討を入念にやる必要がある。解決の見通しを立てる段でも述べたように現実的、共同的な方法であるかどうか。方法が簡単で誰にでもできるかどうか。具体的に計画が立てられているかどうか。など具体的に検討していくことをおこたってはならない。そのことが欠けると、たちまち形式的になり、無責任やなげやりになってしまふ結果になる。

エ 解決方法の決定 以上述べてきたような、問題解決の過程を経て話し合いがすすめられ、解決の方法が決定されていくと、実践的な活動はかなり期待することができる。決定された方法については、班なり、係りなりにおいて、さらに具体的に計画がたてられ、それぞれ担当の者がすぐに取りかかるようにしなければならない。そのための準備や設備等については、教師の配慮が大きな役割りを果たすことになる。話し合い活動は、問題を解決するための手段であって、目的ではないということはいいすぎであろうか。 (新宿区天神 上間)

児童会活動の望ましい指導計画をめざして

(A) 全校的な意識を高める児童会活動の実践例

児童会活動
研究グループ

1. 問題がもつ背景

児童会活動のねらいは、児童が自分たちの学校生活を向上発表させようとする意図のもとに、自発的、自治的に学校生活に関する諸問題を話し合っ解決し、学校内の仕事を分担処理し、必要に応じて種々の集会を企画し、参加しながら、学校集団の一員としての自覚を高め、自主的な生活態度を身につけることにある。

しかし、このようなねらいを持つ児童会活動が、ともすれば代表委員とか、運営委員とか、ごく一部の上学年児童のみの活動にとどまったり、代表委員会などで決定されたことが、その代表委員を送っている高学年児童にさえ守られなかったり、実践されないままに終わったりしている。また議題がなかなか集まらなかったりするような、低調、不活発な現象を示している。

われわれは、このような現象は、全校児童に「学校集団という広い立場で物事を考え、解決していこうとする気持の方向」、換言すれば「全校的な意識」がじゅうぶん育っていないためおこるのであると考え、全校的な意識を高め、児童会活動を活発にするためにはどうしたらよいかということを追求することにした。そして、この問題の究明は、とりもなおさず、特別教育活動の本質につながることもあると考える。

2. 全校的な意識が高まらない原因

全校的な立場から物事を考えようとするような意識が低い原因や要素は複雑であるが、それを大きく次の6つにまとめてみた。

- (1) 児童が学校生活上の諸問題を身近かに感じ、関心をもとうとする意欲がうすい。
- (2) 問題に気づいてはいるが、その解決方法については全校的に浸透していない。
- (3) 出された諸問題の処理や、議題の選定などの方法について（運営委員が）未熟である。
- (4) 代表委員会等での話し合いが不活発であり、不十分である。
- (5) きまったことを全校につたえる方法に工夫の余地がある。
- (6) 教師の指導体制、特に生活指導体制と、児童会の組織、運営との関連がうまくいっていない。

これらの原因と考えられることがらのうち、(3)と(4)については、昭和39年度研究集録、指導

計画作成上の諸問題の学級会の指導計画に関連し、話し合い活動における議題のとり上げ方や、話し合いの技術指導面で考究されているので、ここでは、問題の集め方や、話し合いの決定事項の知らせ方、学校運営や、生活指導の面と特活との関連を通して、どのように全校的な意識をもり上げていくか、実践例をあげて考えてみることにする。

3. 実践例 I

その1 「みんなの声」のポストを使って問題を集める方法

なまえ	年 組
出した日	年 月 日
気づいたこと、考えたこと(よこ書き)	
<div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>	
処理	

代表委員会は、どの学校でもそんなに回数や時間が多くとれず、たいてい定例月1.2回、臨時に1.2回開かれる。しかも、議題は、運営委員会でしぼられ、整理されるので、個人や、学級が問題にしていることが集約され、具体性がなくなりがちである。

全校児童、1年から6年まで、誰でも、どんなことでも、気づいたこと、考えていることを、どんどん発表するような手だてや、機会を作ってやる必要がある。

「みんなの声」の投書ポストを使うのもその一例である。

このような箱は、運営委員の労作になるもので、カステラの木箱などを利用し着色してある。校内のただ1ヶ所にさげておくのではなく、校舎ごと、各階ごとに合計5ヶ所設置した。投書用紙も児童会所定の用紙を吊しておく。各箱にはそれぞれ分担の運営委員がいてその鍵をあずかっている。(ふつうは、所定の鍵箱に入れてある。)

「みんなの声」の処理は、運営委員会で、毎週定例日に行なう。出された意見、要望は多種多様であるが、それを、学級や、学級担任に渡すもの、(場合によっては、個人に渡すものもある)、学校管理者に渡すもの、部や委員会に渡すもの、集会の席で発表するもの、生活指導週番教師に指導を依頼するもの、運営委員が議題候補として保存しておくものを、それぞれ、処理のらんにメモして、大別する。

その結果については、次週の児童集会で公表する。(提出者の氏名を紹介)

◎結果の考察

- (1) 児童は公開の席で、自分の出した意見が要望が、たしかに処理されていることを知り、関心を寄せるようになった。
- (2) 低学年児の投書には、遊びのじゃまされたことを訴えるものが多く、上級生個人を名ざして注意してほしいというものが多い。
- (3) 高学年児の投書では、ある学級がやっていることの可否を問うものが多くなる。また、学校の設備（便所、水道、げた箱等）の使い方や、不足、故障等の対策を要望するものが多くなる。
- (4) 担任教師が生活指導の参考資料にすることが多い。
- (5) 時には、マンネリ化したり、活用がとだえる傾向があるから、善行の発見なども書かせたりすることもある。
- (6) 無記名で、無責任な投書は、取り上げないし、公開の席でそのようなことのないよう注意を喚起する。

その2 児童集会を通しての伝達、確認による、全校的な意識の喚起

児童会の運営が、全児童と密着するには、公開、公表、参加等の諸原則が守られなければならない。

そのために、「お知らせの会」という、児童集会を毎週一回（金曜、始業前）開くようにした。この会は、月曜日の全校朝礼と区別される。月曜朝礼は、学校行事に位置づけられ、主として生活指導週番教師が中心になって進めていくが、金曜集会は、教師は全面的に後退して児童会運営委員が中心になって進めていく。

集会の主な内容は

- (1) 「みんなの声」の発表
- (2) 各部からのお知らせや、協力のおねがい。
- (3) 代表委員会での決定事項の説明や確認
- (4) 校内生活反省会での問題点
- (5) クラブ活動の紹介
- (6) 貴重品などの遺失物の紹介

等を、適当に組み合わせて、15分以内で実施するように計画をたてて行なう。運動会の応援歌、拍手の練習、勤労感謝の集いなど、時にはロング（30分ぐらい）のものもある。

第15回 全校集会実施計画 予定日 2月18日金曜日

次第	① 集合	② あいさつ	③ 開会	④ 行事, 伝達	⑤ 閉会	⑥ 入室
分担	S君	校長先生	T君	下に詳しく	Hさん	レコード

	どの部から	どんなことを	誰が	準備	時間
細案	飼育	うさぎのえさを集めること	F君 (部長)	えさの実物	3分

1. 集合, 整列のようす
2. 話をきく態度
3. 発表について
4. 準備(放送部との連絡等)

◎ 結果の考察

- (1) 全校児童が, 児童会運営委員や, 各部長の顔(名前)を覚えた。
- (2) 児童会はみんなのものであるという所属感が高まっている。
- (3) 単なる放送伝達や, 黒板掲示よりも徹底する。(特に下学年に)
- (4) 全教師が, 発表事項から, 児童の動きを知り, 学級での指導に役立てることができる。

- (5) 発表者は, よく練習し, 単なる口頭発表だけでなく, ポスター, 実物などを提示し, クイズや, 対談といったようなかたちをくふうするように指導したため, 司会, 発表の技術が高まりつつある。
- (6) 放送部と密接な連絡をとっていないと, 時間的なロスや, すき間ができて, 集会在騒々しくなると, 失敗することがある。
- (7) 全教師が共に参加し, きき方指導をすることが大切である。いくら自治的な集会であるとしても, 全教師の協力や, 出席がないと, 回を重ねるにつれて, 次第にくずれていく。

その3. 教師の生活指導体制と児童会の組織, 運営の関連を明らかにする。

昭和39年度の研究集録(P30)の「教師の構えと, 週番の廃止」という項目に, 児童の週番活動は, 望ましい特活を予想する際一つの障害となる点が多いが, 学校生活のきまりや, 生活上の問題はどこで誰が処理するかがはっきりされなければならない。…というような考えが述べられている。

実際問題として, 児童会活動が低調, 不活発になるのは, 教師の, 児童会活動についての関心度や, 指導の体制に左右されるといっても過言ではない。そこで, 児童の自発的, 自治的な活動を支え, しかも, 児童の生活指導(躾, 健康, 安全等)の効果を上げるには, この二つの組織

や、運営が密接に関連していなければならない。

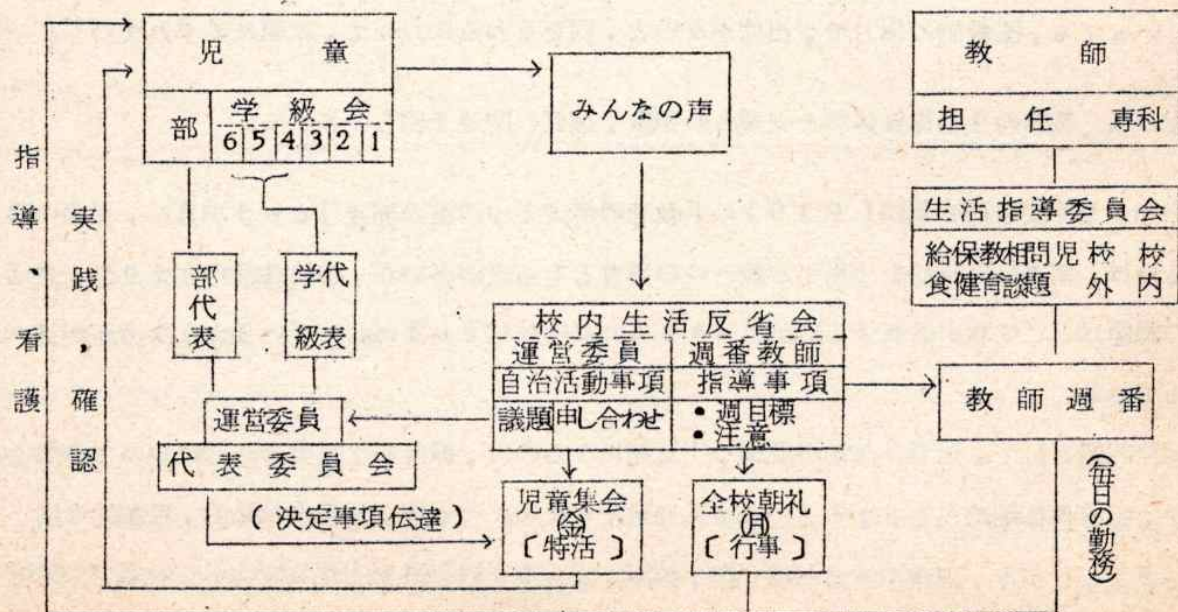
一の試みとして、児童週番はおかないが、常時活動の各部の部長、児童会三役からなる運営委員と学校長や、生活指導主任、週番教師の上、下番が週一回会合して、「校内生活反省会」をもつことにした。

- (1) 下番教師週番が観察事項や、日誌をもとに一週間の校内生活の反省をを上番に申し送る。
- (2) 児童の各部長は、その週の主なしごとや、来週の予定を報告し、全校の生活についても気づいたことを話し合う。
- (3) 「みんなの声」の投書を前記(その1)のように、処理する。
- (4) 上番教師は、次週の強調事項、注意事項をきめ、児童部活動の協力について具体的に指示を与える。

◎ 結果の考察

- (1) 教師は、児童の側のどこに、どんな問題があるかを具体的につかむことができた。
- (2) 生活指導上の強調事項や、注意事項が具体的になる。
- (3) 児童の自治におえない問題は教師にはっきり移され、児童側の負担が軽くなる。
- (4) この会合の結果は児童集会や、全校朝礼で全児童に発表されるから、全児童の関心も少しずつ高まってきた。
- (5) 毎週きまり切ったような注意がでてくることが多い。(実は、ここにもっと問題がある。)

〔参考〕 児童会組織と、教師の生活指導の組織、運営の図



4. 実践例 2

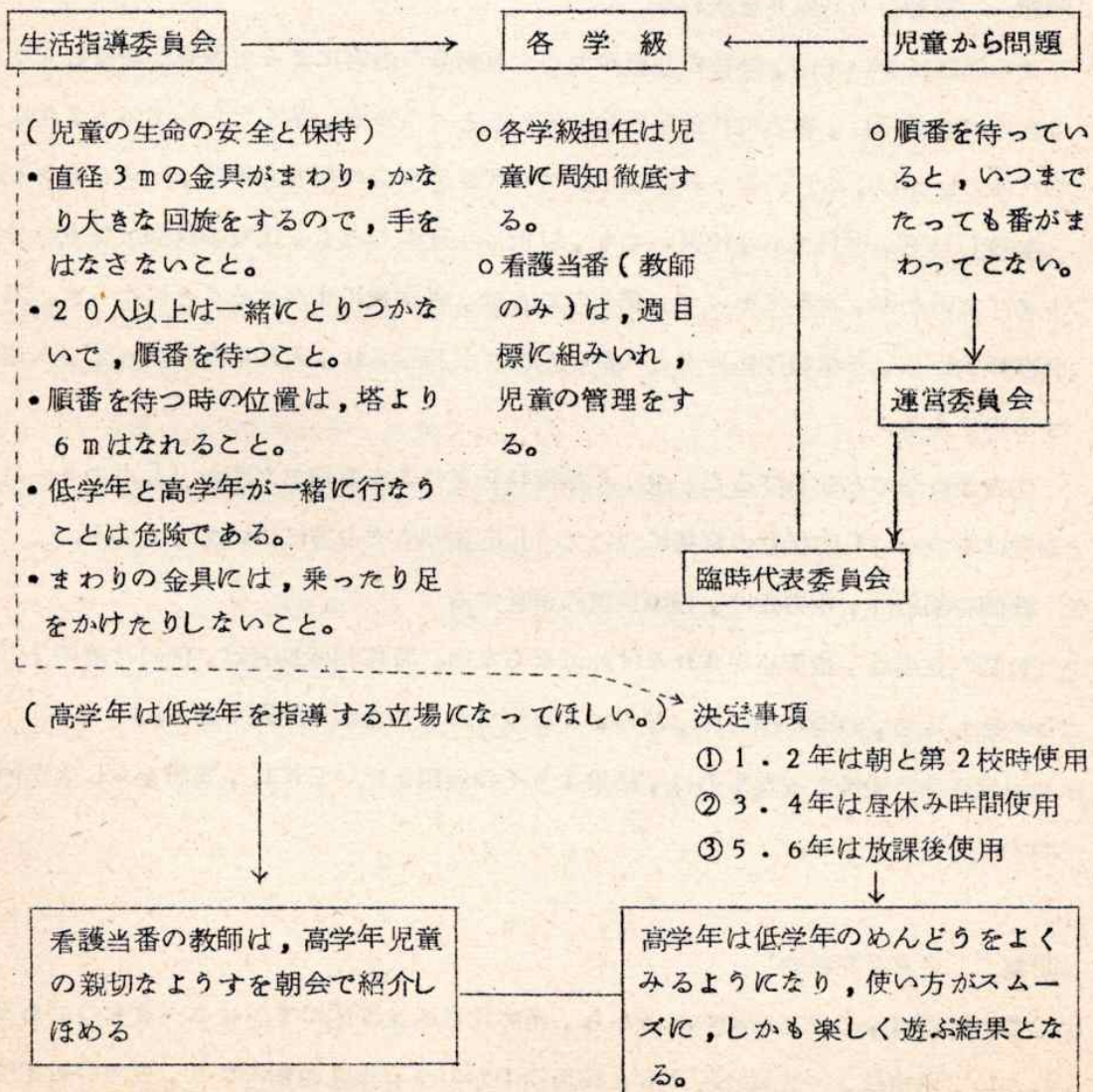
1 適切な場と機会をとらえ、刺激を与える。

問題意識をもたせるような刺激を与えることが必要であると同時に、問題が発見されたならば、すみやかに解決する場合設定してやるのが、最も大事な姿勢である。

そのためには、たえず児童の実態を観察し、今何を問題としているかを明確に把握しているつでも、適切な処置のとれる態勢をつくっておくことがだいじになってくる。

問題 新しい遊具の使いかた

新しい回旋塔が設置されると、生活指導委員会安全教育部から、その使いかたの指示があった。



考察

代表委員会で決定した事項が実践化されないなやみを持っているが、このような流れの中で決定したことは、よく守る。これは、学校経営の中で有機的な活動が展開されたからであり、児童自身のものになったからであろう。即ち、児童の問題意識が定着したことを示していると思われる。

また、このような問題を定例の代表委員会まで待つとしたら、児童の意欲関心を阻害し、実践化を困難なものになるであろう。

2. 児童の自治的活動範囲を明確にしてやる。

自治的活動の範囲を越えた問題は、代表委員会活動に対する意欲を減退させ、自信を失なわせる結果となる。そこで、児童の自主的、自発的活動にまかせるものと、そうでないものとを、明確にしておく必要がある。

問題 運動会の各係りを決める

この問題については、学校の規模の大小や運動会の内容によって差異があると思うが、係り名だけを指示し、あとは代表委員会で決めるという例が、多くとられているように見受けられる。しかし、学校行事への参加としての代表委員会の在り方には、一考を要する。

本校(目黒, 中目黒小)においても、以前は上記のごとく、代表委員会で係りの分担をとりあげていたが、本年になって、係りのことは、各学級にまかせることになった。即ち運動会委員会から、各学級に係り名と人数の割当てが指示され、それにもとずいて、人選だけをするのである。

代表委員会でとりあげることは、「招待状をどのような形でですか」「ポスターは、だれが受けもつか」「応援歌の募集について」「応援団のやり方について」である。

3. 教師の制約は、極力さげ、指導助言に留意する

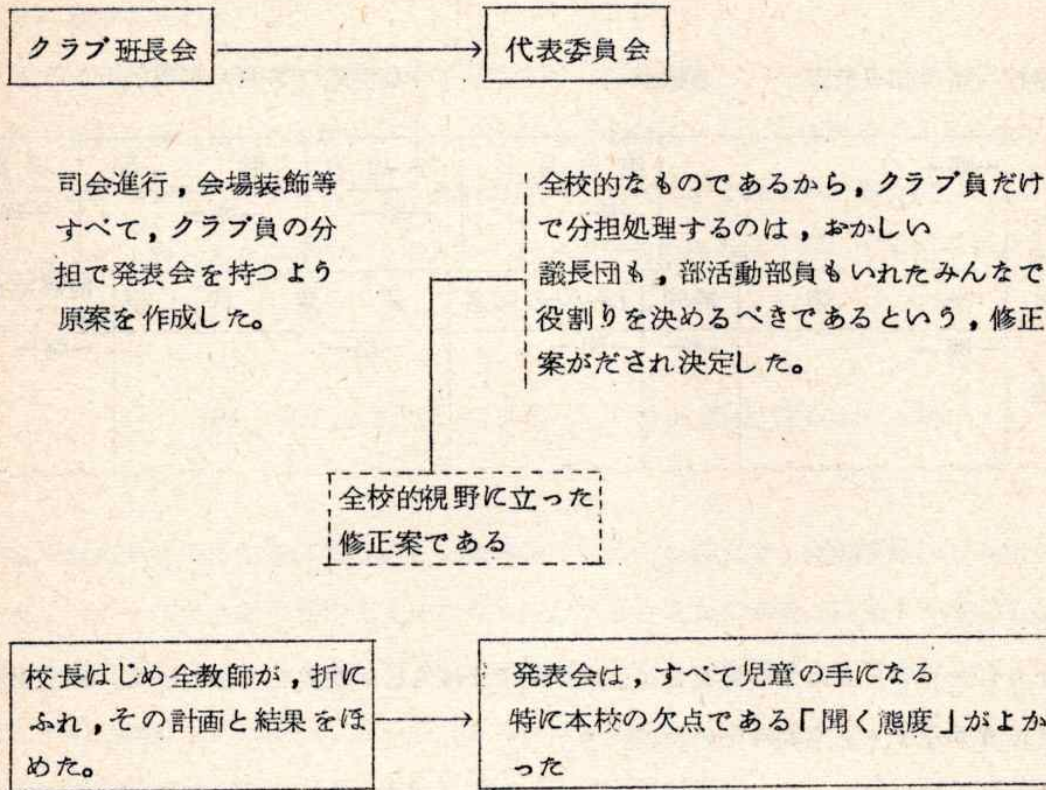
教師の立場は、最も重視されなければならない。特に指導助言は、何のために、どんなねらいをもって、いつの機会に、どのような形でなされるかが問題である。

児童自身の手になったものは、結果よりその過程をだいじにし、賞讃をおしまないことをわすれてはならない。

問題 クラブ発表会

この問題は、クラブ活動の本質から、当然児童に全面的にまかせるべきものであると思う。しかし、現実には、いざ発表になると教師の手がのび、指導過剰になり、児童の自主的の面が阻

害され、児童の創意性が、かえってそこなわれる傾向になってしまう。



(1) 招待状については、来賓にさしだす分は、カットのみ児童が書くことになっている。

父母にだす分は代表委員会で話し合いすべて児童の手になる文とカットである。

(2) 応援歌の募集については、代表委員会の決定により、全校に呼びかけて募集する。

これも、児童自身の手で作詞・作曲する。

しかしながら、運動会当日応援歌は、あまり歌う機会にめぐまれなかった。これにつ
いては、反省会にだされ、今後の研究課題となった。

(3) 応援団については、運動会を盛りあげるに十分な効果を発揮した。これは本校の応援
団の伝統によるものと思われる。

(4) ポスターについては、代表委員会の決定に従って、それぞれ作業活動をし、教師の指
示を受けて校内に掲示した。また、地区児童委員が分担して、各地区にそれぞれポスタ
ーをはった。

考察

上記のように、児童の自治的活動範囲を明確にしてやることは、代表委員会を活発にする
要因にもなり、結果は、極めて意欲的な作業が展開され、全校のものになった。

また、学校行事への自主的な参加の場合は、「学校行事等の指導計画の中に、代表委員会の受け持つ分野」を明記すべきである。

学校行事等指導計画 — 運動会 — (形式は本区・駒場小による)

ね ら い	—略—		実施月日	参加者	時 間	場 所
	—略—		—略—	—略—	—略—	—略—
内 容	学 習	時間	ねらいとの関連	留 意 事 項	他領域との 関 連	
	—略—	—略—	—略—	—略—	—略—	

考察

こうした児童自身による発表会は、意欲的で素晴らしい結果をあらわした。特に児童の創意くふうが、よくあらわれていた。

とかく教師は結果を心配するあまり、手をだしすぎるきらいがある。

この発表によって、児童が自信を持ち、すべての面によい影響をおよぼすであろうと期待している。

以上、三つの実際例をあげたが、これらは、よい結果をおさめた例であって、ほかに多くのなやみと問題をもっている。なお、この例は一具体例であって、視点をかえた、全校意識を育てる手だては、いろいろ考えられると思う。

本校では、このような実践例を分析しながら、児童の自発的、自治的活動を高めていくようつとめている。

5 まとめ

前述のごとく、「全校的な意識を育てる手だて」を実践例をあげて追究しようと試みたが、極めて、ありふれた日常の歩みをまとめた結果となった。しかし、このような研究の積み重ねによって、より確かなものを打ちだすことこそ、今後に残された研究課題であろう。

すなわち、児童会活動の指導計画を考えたとき「それぞれの学校の事情を考慮して作成されなければならない」とされているが、実際には、じゅうぶんな検討もなく、深い見とおしも確立し

ていない状態の中で、作成されてしまうことが多いという。ここにいくつかの事例をあげて内面深く考察してみたが、これらが、成功したり不成功に終わったりすることは、いわば指導計画のあり方に原因すると言えよう。

そこで 一方では全校的な意識を育てるための 場と組織をじゅうぶん考えること、もう一つは、部の活動における、自主的な活動と、管理的な活動にすどく検討を加えるなど、今日の児童会活動の姿勢を正しくすることは、指導計画のあり方にせまるものと思う。

このように、われわれの研究が、これからの指導計画の検討に、少しでも生かされるとすればまことに幸甚である。

(B) 部の活動における自主的活動と管理的活動

部の活動における活動内容をみると、教師側の指導性が強くて、児童に補助的な仕事を分担させたり、その一部を活動に含めたりしていることが多いようである。しかもそれが、自主的な活動という意識のもとに、何の問題も感じていないというのが実情のようである。

これらの問題は、どこからくるものであるかは、これから究明することであるにしても、教師自らの指導性に対する考え方や、部の活動についての理解不十分からくる、いわば、活動以前の教師の在り方に基本的な問題がからんでいるように思われる。

そこで、ここに特活のねらいをふまえながら、種々の事例を資料として集録し、分析し、問題点を考察しながら、部の活動の自主的活動と管理的活動のあり方を、追求してみたいと思う。

1. 部活動のねらい

学校生活に関する諸問題を、話し合いによって解決しながら、校内での生活を、より楽しく、より豊かにしていくために、部としての仕事を分担し、実践を通して処理していくことである。すなわち、その仕事は

- 全児童に関係していることであり……
- 児童が必要感と関心を持つものであり……
- 児童自身の手にかかせられる範囲のものであることが望ましい。

2 問題児

部の活動の阻害要因としては、いそいそとあげられようが、これを指導者側と、児童側の二つの面に大別して考えてみると、次のよう点が出てくる。

(1) 指導者

ア 組織作り以後の指導や研究が不十分である。

- イ 指導者相互の連絡不十分で、運営に対する努力に欠ける。
- ウ 部の活動を活発にするための、施設や設備が不十分である。
- エ 積極的な責任や指導意識が不足する。

○ 児童

ア 活動が真に自分のものになっておらず、形式的である。

—— 仕事への必要性の理解に欠ける。

イ 活動の意義の不理解

—— 学校や集団生活の中で、自分の果す役割りを、実感的に把握していない。

3 指導性の欠除

教師の指導助言は、その場、その場で効果的に行わなければならないが、それが活動内容にまで、直接指示命令となつては、児童の自発性は育たない。すなわち

- (1) 教師側の一方的な計画によって—— 与えられた仕事さえ処理していればという事になり、問題意識がなくなる。
- (2) 補助的な仕事に当てることで—— 部活動のねらいからはずれ、奉仕的で、児童相互の点検的なものに終始してしまう。
- (3) 部分的な仕事のみ与えることで—— 当番的なものが多く、継続的な活動をして行く、意欲を失ってしまう。

以上、3つの欠けている点をあげたのであるが、これを次に、いろいろの実態調査より考察する。

4 指導性に関する、実態調査とその考察

(1) 指導計画のありかた(実施計画)

問題の 部の活動の、活動実施計画は、どのようにしていますか(北多摩31校)

① 主として学校でたてた、年間指導計画による	17校
② 教師の立てた、計画による	0 "
③ 教師と児童の話し合いによる	14 "
④ 児童にまかせている	0 "

○ 考察

指導性の強弱という点からみると、強すぎるのではなかろうか。①に17校が入っているがこれは、ほとんど児童の活動は、実施計画立案での場面ではみられない、

したがって、児童の自主的自発的な活動は無視されているといえよう。

問題(1) あなたの学校では、昨年度、部の活動として、学校行事等に参加したことがありますか。

(豊島区)

※ 自治活動——代表委員会を通じて参加している部の活動をさす

行事名	自治活動として	教師の指示によって	備 考
運 動 会	13	10	応援団と体育部①
遠 足	1	4	
学 芸 会	3	8	
展 覧 会	2	9	
卒 業 式	1	6	放送部 ①
入 学 式	1	4	放送部
就学児健診	1	14	一部の部の手伝い
音 楽 会	0	4	
送別球技会	1	1	
大 掃 除	0	1	
卒業生送会	1	0	

○ 考 察

学校行事等の立案計画は、当然学校側にあるわけであるから、それらの教育活動の計画を児童が立てるといふことはあり得ない。しかし、その一部の活動について、児童の自主的な解決にまかせるとする、学校行事等の計画になっているとすれば、上記の表のように自主的な部の行事参加も考えられる。ところが、学校行事に対する参加のしかたが、あまりにも、「教師の指示による」強要的な活動という形でなされているものが、非常に多いことに、今さら、驚くほかはない。悪く言えば、教師はあまりにも部を利用し過ぎる。しかもそれが、何の検討も加えられずに……。これらが、いつのまにか、自主的活動を忘れさせてしまった実情に結びつくのではなからうか。

(2) 補助的な仕事に関するもの

① 目的の理解度

問題(2) あなたは、部の活動で、当番のような仕事、先生のおてつだいのような仕事が多いですか。

(田無谷戸小56年319名)

多くない	わからない	多 い
34%	22%	44%

○ 考 察

当番というとは、掃除当番・給食当番等を考えるであろう。そのような仕事や、管理的内容の仕事ではないかと判断している児童は、44% 不明者として、半数以上は多いと感じてい

る点からみると、教師は、部の活動についての考えが不明確である。補助的な仕事はこれは手伝いであるという事を知らせ、部の本来の活動と区別し、このような手伝いを、排除して行くようつとめるべきであろう。

問題(1) あなたは部の活動をして、学校のどんな事が、とてもよくなったと思いますか。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ○掲示板がとてもきれいになった。 | ○校庭がきれいになった。 |
| ○手洗いがよくなった。 | ○時間どおり放送がきける。 |
| ○マスクを忘れる人が少なくなった。 | ○ボールが整理してあるので使いやすい。 |
| ○給食をよくたべるようになった。 | ○掲示が多くなった。 |
| ○廊下の歩行がよくなった。 | ○給食のはこび方がよくなった。 |
| ○花をかざった。 | ○本の整とんがよくなった。 |
| ○そうじ道具がきちんとなった。 | ○前よりずっときれいになった。 |
| ○戸棚の中が、きちんとなった。 | |
| ○手洗場がきれいになった。 | |

○ 考 察

部の活動によって、校内の生活環境・習慣形成面での成果を期待することはできよう。しかし、特活のねらいからみると一考を要する、即ち当番活動でも日直でも同様な結果になり、生活指導の中で(奉仕的、整理整とん的内容の多いものは)指導していくのがよいのではないか。

当番活動や生活指導の中で習慣化していくものと部の活動とを明確に区別して指導する必要がみられる。もちろんその指導過程の中で、児童にまかせてよいものは、つとめて 部の活動を生かすことが望ましいと思う。

② 活動内容の分析

部の活動は、その学校の環境、施設または種々の経験によって、部の種類・設置数は、それぞれ異っている。またその活動内容も、非常に多岐にわたっている。

こゝで取りあげた部は、新宿区豊島区北多摩郡等の集計調査により、設置数の多い順に取りあげ次の三つの観点より分析した。

1. 児童にまかせてよいと思われる活動
2. 全員が交代でした方がよいと思われる活動
3. 学校の管理運営上、教師の仕事と思われる活動

① 放送部

活動内容	1	2	3
仕事内容の話し合いと係選出	○		○
放送器械の操作練習	○		○
朝会の準備		○	
昼休みの校内放送	○		
下校時の校内放送	○		
各部の放送連絡	○		
運動会の放送活動	○		○
ニュースの取材活動	○		
放送録音作業	○		
放送室の整備	○		○
衛生・読書週間への協力	○		
校内十大ニュース募集	○		
特別放送番組編成(年末年始卒業)	○		○
座談会・インタビュー録音	○		
レコード整理	○		○

③ 図書部

活動内容	1	2	3
仕事の内容の話し合いと係選出	○		○
新刊図書の紹介	○		○
感想文の募集と発表	○		
読書の傾向調査活動	○		
図書室の整理	○		○
図書貸出しの仕事	○		
希望図書調査の活動	○		○
読書のしつけの指導			○
図書貸出し方の研究	○		○
図書新聞の発行	○		
休み中の貸出し計画と実践	○		○
読書週間の計画と実践	○		○
破損図書修理作業			○

② 保健部

活動内容	1	2	3
仕事内容の話し合いと係選出	○		○
衛生検査		○	○
身体検査の状況グラフ作成			○
虫歯予防のポスター作り	○		○
夏の食物研究			○
夏の生活計画			○
目の衛生ポスター作り	○		○
運動会の手伝い	○		○
かぜひき状況調査	○		○
虫歯の状況調査	○		○
校舎の外まわり, 便所消毒			○
予防接種の手伝い	○		○
欠席しらべ		○	
肝油配分		○	
検便の協力			○
傷病手当簿の整理集計			○
保健ニュース編集	○		
手洗いの検査			○
歯みがき法の指導			○
簡単な傷の手当	○		○
身体検査・体位測定を集計			○
手洗い場の花かざり	○		
手洗い場の清掃		○	
手洗い場の配分と指導			○

④ 整美部

活動内容	1	2	3
仕事内容の話し合いと係選出	○		○
校内のよごれを取る		○	○
清掃用具の配布のてつだい		○	○
用具(整掃用)のあとしまつ		○	○
清掃の点検			○
整掃の仕方の工夫研究発表	○		○
大そうじの計画			○
用具破損修理	○		○
校内美化ポスター作製掲示	○		
整掃記録表の作製配布	○		

こぼしたミルクのあとしまつ		○	○
校庭の整備作業		○	○
砂場のまわりの整理作業		○	○
廊下・玄関などの、花かざり	○		

⑤ 飼育栽培部

活動内容	1	2	3
仕事内容の話し合いと係選出	○		○
花壇の整地・除草作業	○		○
飼育舎の整備作業		○	○
飼育・耕作用具の手入れと管理	○		○
種子まき・害虫駆除・球根等の採取		○	○
観察地・フレームの管理	○		○
校内樹木の保護			○
空地の開こん			○
秋の七草集め等の研究	○		

⑦ 生活部

活動内容	1	2	3
活動内容の話し合いと係選出	○		○
登下校時の状況観察指導			○
廊下・階段の歩行調査と指導			○
室内遊びの状況観察と指導			○
清掃状況の見まわり点検		○	
清掃用具の整理点検		○	○
休み時間の看護活動		○	○
1, 2年生の "		○	○
下校時の校舎の見まわり			○
道路のあるき方注意			○
雨の時の傘の貸出し		○	
上履きのしるししらべ			○
持物の記名しらべ			○
週の生活目標立案と実践指導		○	○
月の生活目標のポスター掲示	○		

⑥ 給食部

活動内容	1	2	3
活動の内容の話し合いと係選出	○		○
献立板の栄養グラフ記入		○	○
給食運搬状況調査			○
給食当番の身支度検査		○	○
嗜好調査活動			○
残菜物の調査活動			○
ミルクの調査(残り)			○
給食ポスター作成	○		
給食ニュースの編集	○		
食器の取扱い指導			○
給食の仕方作法指導			○
残菜のあとしまつ指導法			○

⑧ 広報部(新聞部・掲示部)

活動内容	1	2	3
活動内容の話し合いと係選出	○		○
学芸会の手伝い(プロ印刷)	○		
新聞編集・印刷・掲示作業	○		○
勤労感謝の手紙募集と配達	○		
新入児図画募集	○		
さよなら六年生作文募集	○		
新聞(特集号)編集活動	○		
こどもの日の作文掲示	○		
開校記念日の資料掲示	○		
学級訪問記の編集と紹介	○		○
行事(学校)ポスター作成	○		
学校掲示板の管理と運営	○		○
新聞作りの技能学習	○		○
アンケート集めの作業	○		

⑨ 運動部(体育部)

活動内容	1	2	3
活動内容の話し合いと係選出	○		○
雨季室内遊びの紹介	○		
小運動会の計画と実践	○		○
運動会の計画			○

種々の遊びの紹介	○		
冬季の遊びの紹介	○		
まことび曜の取り扱い法と管理			○
遊具の整理と整掃		○	○
ボールの整理保管		○	○
遊具の管理と保管		○	○
ボールの整掃と整備		○	○
ラジオ体操の指揮			○
体育館の管理(窓の開閉・清掃等)		○	○
遊具の整備		○	○
ライン引きの手伝い		○	○
庭下歩行の指導			○
体育倉庫の管理(整理整掃)		○	○
遊具の管理	○		○
運動能力測定の準備	○		○
遊具後の遊び用具の貸出し	○		○
遊びの調査	○		

⑩ 集會部

活動内容	1	2	3
活動内容の話し合いと係選出	○		○
一年生の観迎子供会企画と実践	○		
お楽しみ会等の希望調査	○		
全校合奏集会の企画と実践	○		
児童集会の司会・進行	○		
朝礼時の指揮			○
今月のうた・ゲームの選定	○		
映画集会, 幻灯会の計画・運営	○		○
夏休み映画集会の, 計画と実施	○		○
プール納会の計画と運営			○
運動会の計画			○
学芸会の会場配置・装飾の計画と実施	○		○
送別行事の計画と運営	○		

○ 考察

各部の活動内容を、3つの観点より分析してみると、学校や児童の管理上の便宜のために、利用していることの多いことに気づく、上記活動内容は具体的なものがつかみにくく表現として不適格であっても、実際は適切であるかも知れないが、保健・給食・運動・生活部の活動内容は、ほとんどが適正を欠くものと思う。これらのものは、生活指導の立場で、教師が指導していくものや、当番活動として、全児童が処理に当るものではなからうか。

また、担当教師の活動についての考えが不明確である、即ち活動内容が、単に児童が分担可能であるからとか、児童が希望しているからといった、量的・可能性のものだけでなく、そこに質的に特活のねらいや、観点到照して適否を判定しなければならない。特に管理・指導等の内容のものは、児童に特権的な意識を助長するような結果をまねくので、できるだけ内容から排除することが望ましい。

③ 部分的な仕事に関するもの

部活動と週番活動との関連調査 (31校 北多摩)

問題の —— 週番(高学年児童の交代による)を設置してある —— 31校

(1) —— 週番の組織はどのようにしていますか ——

○ 部活動の部員が、週番を兼ねている 8

○ 週番と部活動の組織とは別にしてある 16

○ 生活部を設けている	7校
(ウ) —— 週番は、どのような仕事をしていますか ——	
○ 管理的なものの補助当番として活動している	0
○ 部活動の活動内容と区別していない	31

○ 考 察

実態調査によると、週番の活動内容は、生活指導における、看護当番の教師の補助的なものや、部の活動内容に含まれるものを数多く含んでいる。現在の学校の組織では、教師の補助者として、生活部に活動させなければならないといった考え、そのものが、生活指導の徹底を欠くことになっているように思う。また部の活動も不活発に陥る要因となっているのではなかろうか。

5 結 び

特別教育活動における自発的・自治的活動は「教育的配慮のもとに、児童自身が考え話し合い、計画を立て、組織をもって、実際に活動を行なうことから始まる」とするならば

- 1 自治的活動の限界を明確にすること
- 2 児童の創意を生かすこと

が、大切なことであると考え。即ち、管理的な・当番的な活動の中にも、自主性を育てる要素は含まれてるであろうが、特活のねらう自主性とは、自主的自発的活動自体の中から育成されるものと思う。

活動内容としては

- 1 仕事の内容が、具体的で、明確で、部員全員が理解できるもの
 - 2 すべての子どもが参加できる、活動的な仕事であること
 - 3 全校的なもので、結果が形となってあらわれるもの
 - 4 教師の当然やるべき仕事と混同しないように
 - 5 きまりきった仕事の単なるくり返しでないこと
- 教科学習に直結するものは排除すること。

等を考慮し、常に ○見わたす ○見分ける ○見つめる態度で、児童と共に行動していくことが、自主的活動を育てることになるものと考え。

以上述べてきたことは、部の活動を自主的活動とするための重要な問題点を一つの実態を通してたがめたのであるが、特活における部活動がある曲り角に来ているということは、いため

ない事実であろう。そこで、部活動が自主的、自発的に運営されていくためには、今までの活動をさらにおし進めて、次のような点を強調したいように思う。すなわち

①部としての経営的な活動を多くする。

②部として、全校的視野から見た場合に、生産的な活動を多くする

③部として、より文化的な活動を、自主的に計画させる。

このような活動内容は、新しく出てきたものではないが、特に部活動を自主的にするために再確認されるべき問題点と思う。そのことによって、現実的には、マンネリ化した活動に生氣をとりもどさせる一つの刺激にもなるであろう。

クラブ活動の運営

— 実践例と考察 —

クラブ活動
研究グループ

1. ま え が き

私たち教師が実践を進める上で困っている問題は「子どもたちの生き生きした自主的活動を展開するために、どんなことがらについてどのように指導したらよいか。」ということだと思ふ。

特活が占める教育の場における重要性がさげられるに従つて、これの研究組織や機関が次第に拡大され、私たち教師にとって研究・研修の機会がふやされてきたことは、子どもの全人的な成長を高めるということで、ともども喜びである。

しかしながら、研究・研修の機会が多くなってきている現状においてなお、都全体はもとより区単位内に限つてみても、この点における学校間の較差があることは否定できない。この較差がどこから生じたかは種々な原因が考えられるが、一因とみられることは最近学校行事・研究授業・研究会等がとみに多くなってきたこと。これに伴つて教科時数が減少すること。その減少を結果的に表面にでてくる教科を補うために、内面的にその過程を追求尊重する特活がこれにあてられるという悪循環的現象をきたしていることも否定できない。これは私たち教師に表面的な面のみの追求に熱中しやすい傾向があることを反省しなければならないと考へる。

過去の特活は教師の意図的指導の場と考えられていた。このことは教育を広い立場からみればそれはそれなりの価値があるが、この指導法では現在力説されている子どもたちの自主性を活かしていない。私たち教師には多分に上述の過去の特活の観念があるためにいとも簡単に教科に振りかえてしまう傾向があるのではなからうか。

クラブ活動の運営の主体が児童にあり、教師はかれらが共通する興味・関心を追求する活動を活気に満ちて展開するためのよき相談役であるのだが児童の主体性を重んずるのに偏して、すべて児童まかせでは児童の自由奔放な活動であつて、これは教育活動ではない。又児童には自主的能力がないといつて教科延長形式でクラブ活動を指導して、活発に活動しているという錯覚にとらわれることは決して本質をおさえた指導とはいへない。クラブ設置から入部指導、更に年間計画、実施計画作製に至るまでの手順を本質からはずれないよう児童の声・希望・主体性を最大限にとり上げたものでなければならぬことはいうまでもない。私たち教師が更にここで注意すべきことがらは、私たち指導者があらかじめ持っている結論を

子どもたちの側からださせるようにして、指導者の意図が結果的にはでていっているいわゆるうわべだけ子ども側からでた形式化である。この真偽をたしかめないで一応成功したかのような錯覚を持つきらいはないだろうか。

私たちの研究は現在問題を含んで運営されているクラブの諸問題ととり組んでみました。紙面の関係上、事例は制限されていますが、ご一読の上先生方のご指導をお願い致します。

2. 入部指導例

～世田谷区立D小学校～

(1) クラブ設置の観点

クラブの設置にあたっては、はじめに特活研究部で提示した教師対象第1次希望調査を実施し、それをもとに本校で実施可能＜教育的意義・指導者・施設などを考慮して＞とみられるクラブを仮設定する。それに基づいて児童の希望調査を実施し、その希望状況をできるだけ生かすように、児童12名について教師1名の原則で、児童教師の調整＜4月を準備期間としてある＞をして、クラブを設置する。

<表1> 教師対象第1次希望調査

クラブ部門設定についての希望調査	
① 体育運動系クラブ 陸上競技 器械体操 マット	科学実験 写真 園芸 飼育 気象
② 球技系統クラブ 卓球 バドミントン バレーボール ソフトボール ドッチボール サッカー	⑥ 文芸系統クラブ 読書 演劇 放送劇 人形劇
③ その他の運動 リズム フォークダンス 剣道	⑦ 家庭系統クラブ 手芸 生花
④ 社会系統クラブ 郷土調査	⑧ 音楽系統クラブ コーラス 鼓笛 器楽
⑤ 理科系統クラブ 科学工作	⑨ 美術図工系統クラブ 絵画

クラブ部門設定についての希望調査	
工 作 書 道	⑩ そ の 他

・第1希望には◎, 第2希望には○をつける。

<表2> 児童対象希望調査<本校で予想されるクラブ部門仮設定の手順>

教師の希望状況(第1~2希望)をもとにしての予想できるクラブの仮設定

.....これが児童対象の希望調査をとるもとになる。

系 統	希望のあつたもの	予想できるもの
①	○ 陸 上 競 技	→ 陸 上 競 技
②	○ 卓 球	-----→ 卓 球
	◎ バレーボール	→ バレーボール
③	○ リ ズ ム	→ ○ リ ズ ム
	○ 剣 道	→ ○ 剣 道
④	◎ 郷 土 調 査	→ 郷 土 調 査
⑤	○ 科 学 工 作	→ ○ 科 学
	○ 科 学 実 験	→ ○ 科 学
	○ 写 真	
	○ 園 芸	
	◎ 気 象	→ 気 象
⑥	○ 読 書	-----→ 読 書
	○ 人 形 劇	→ 人 形 劇
⑦	○ 手 芸	→ 手 芸
	◎ 生 花	-----→ 生 花
⑧	○ コーラス	→ ○ 音 楽
	○ 器 楽	→ ○ 音 楽
⑨	◎ 絵 画	→ ○ 絵 画 (美術)
	○ 書 道	→ ○ 書 道

◎ 第1希望だけで, 2名以上の教師がいるもの。

○ 第1, 2希望を合せると, 2名以上になるもの。

第1希望が1名, 第2希望が1名か2名以上。

..... 仮設定に問題となったクラブ(卓球.....台が1台しかない。読書.....

クラブとしての性格。生花.....経費がかさみすぎる。)

・ 昨年度設定されたクラブ。

(2) 児童の希望と学校体制のからみあい 一児童・教師の調整の手順一

児童の希望状況<表3>をもとに、第1, 2希望の総計が12名にみたないクラブは、たとえ児童の希望があるにしても、クラブ活動として人員構成上成立しにくいものとしてカットした。(リズム・郷土調査・気象・読書・人形劇の各クラブ)

カットされたクラブを第1希望にした児童(16名)については、5, 6年学級担任が、その事情を説明し、第2または第3希望のクラブに参加するよう、個別的に本人の納得のいくように助言した。

ただ、ここで注意したいことは、カットされたクラブだけでなく、正式にクラブが設置された段階で、本人の申し出により希望の変更や相談に、学級担任が親切に応じてやることを配慮したことである。

このようにして児童の希望がクラブごとに確定した段階で、教師対象第2次希望調査(第1~2希望)をし、児童12名に教師1名(5, 6年児童数231名, 指導にあたる教師20名を基準に、教師1名のうけもつ児童数を約12名とおさえた)を一応の原則として配当した。もちろん、教師側にも希望しないクラブに変更しなければならない場合は本人の了解を得ることにつとめた。

<表4>クラブ活動組織表でわかるように、指導者欄の()は、2クラブを兼任していることになっているが、たとえ1教師のうけもてる人数が約12名という平均的・一般的原則を基準にしたものの、実際指導上では教師の欠勤や出張なども考慮しないわけにはいかないので、補充できるよう配慮した。

<表3>

クラブ活動部門設定についての希望状況一覽

予想される クラブ名	第1希望			第2希望			第3希望		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
陸上競技 (5年)	14	0	14	6	2	8	4	0	4
(6年)	19	2	21	7	3	10	6	0	6
卓球	5	3	8	16	4	20	5	9	14
	14	3	17	22	9	31	8	4	12
バレーボール	3	7	10	8	7	15	10	11	21
	3	19	22	13	6	19	14	10	24
リズム	0	0	0	0	1	1	0	2	2
	0	0	0	0	0	0	0	0	0

クラブ活動部門設定についての希望状況一覧

予想される クラブ名	第1希望			計	第2希望			計	第3希望			計
	男	女	計		男	女	計		男	女	計	
剣道	17	0	17	26	11	0	11	16	4	0	4	12
	9	0	9		5	0	5		5	3	8	
郷土調査	0	0	0	3	1	0	1	5	11	0	11	19
	3	0	3		3	1	4		1	7	8	
科学	13	1	14	23	14	4	18	29	19	0	19	28
	8	1	9		7	4	11		9	0	9	
気象	0	0	0	4	0	0	0	4	4	0	4	11
	4	0	4		2	2	4		6	1	7	
読書	0	0	0	1	0	0	0	3	2	1	3	4
	0	1	1		0	3	3		1	0	1	
人形劇	6	0	6	8	0	0	0	2	0	3	3	8
	2	0	2		2	0	2		5	0	5	
手芸	0	19	19	28	0	13	13	23	0	5	5	15
	0	9	9		0	10	10		0	10	10	
生花	0	2	2	9	0	2	2	10	0	2	2	14
	0	7	7		0	8	8		0	12	12	
音楽	3	8	11	21	2	4	6	8	0	9	9	12
	0	10	10		0	2	2		0	3	3	
絵画(美術)	0	1	1	5	2	0	2	10	1	1	2	7
	0	4	4		0	8	8		3	2	5	
書道	2	6	8	11	3	10	13	17	3	4	7	18
	0	3	3		1	3	4		4	7	11	

<表4>

クラブ活動組織表 (40年度)

クラブ名	構成人員			指導者	クラブ名	構成人員			指導者				
	男	女	計			男	女	計					
陸上競技	5年	14	0	14	38	2(1)	手芸	5年	0	14	14	23	2(1)
	6年	22	2	24				6年	0	9	9		
卓球		8	0	8	24	2	生花		0	4	4	11	2
		16	0	16						0	7		

ク ラ ブ 活 動 組 織 表
(40年度)

クラブ名	構 成 人 員				指 導 者	クラブ名	構 成 人 員				指 導 者	
	男	女	計				男	女	計			
バレーボール	5年	0	16	16	35	2	音 楽	4	8	12	21	2
	6年	1	18	19				0	9	9		
剣 道		12	0	12	22	2	絵 画	0	1	1	10	2
		10	0	10				0	9	9		
科 学		19	0	19	34	3	書 道	5	5	10	13	1(1)
		13	2	15				0	3	3		

(3) 期 間

昨年度は、年間2期制(前・後期)で実施したが、年間の活動時数をできるだけ確保し、クラブ活動としての経験を多くするために、本年度は、年間(5月～3月)を通して実施することにした。なお、4月を準備期間として、希望調査・個別相談・所属調整などにあてている。途中での所属変更は、原則として認めないことにしている。所属変更をしなければならない児童については、学級担任・クラブ指導教師の申し出により、特活主任をまじえて相談することにしてある。

(3) 選択直前の指導・次年度入部の児童に対する事前の指導

① 選択直前の指導

4月の準備期間に、クラブ活動の活動内容を説明して、児童の希望調査をとるが、「クラブ活動希望カード」に、希望するクラブ名、やってみたいこと、どうして希望するかなどを記入させ、それを手がかりに個別指導・助言をしてやる。とくに、所属調整の段階では本人の個性を考え、自主性を尊重するよう心がけてやる。

② 次年度入部の児童に対する事前の指導

クラブ活動の紹介は、全校児童集会の際の「クラブだより」や全校児童放送での「クラブめぐり」、展覧会でのクラブ室における作品展示・活動状況紹介などによって、全校児童になされているが、4年生を対象としては、2月に2週間をとって、入部のための間接指導を行なっている。1週間は、学級担任引率のもとに各クラブを一巡し、そのあらしを知らせるが、2週間は、児童がとくに興味・関心をもっているクラブだけを自由に見学できるようにしてある。なお、常設のクラブ室・クラブコーナーはとくに設計にないが、目下検討中である。

考 察

1. 「クラブ設置」について

- クラブ設置に当っては、指導者・施設・備品・経費・児童の希望と実態等、多くの問題がからまってくるのであるが、先ず大切なのは学校側の基本的な方針・態度を確立する事である。
- 設置のための調査として、実践例では「教師の希望意見調査」から始めているのであるが、他に「児童の希望意見調査」からはじめる方法も考えられる。本質的に云えば、後者であろうが、前者は学校の現状をふまえた上のものであり、前年度の反省等から出発したものであろう。又、この実践例からは、学校側の教育的な配慮が見受けられ、教度の調査をもとにして全職員が、共通の問題として話しあい、取り組んでいる様子がよくうかがわれる。但し、設置の観点が紙面の都合かく教育的意義・指導者・施設などを考慮してと簡略化されて書かれ、具体的でない（後の表などから推測はできるが）のは、誠におしいと思われる点である。
- クラブの組織には、①毎年組織替えをする。（実践例） ②計画的に2.3年間固定、その後、組織替えする。 ③固定してある。等いろいろな形が見うけられる。これらには、夫々の理由がみられるのであるが、基本的には、あくまでも「児童の立場に立つて」考えていくべきであり、職員の都合などで左右されるものであつてはならない。

2. 「児童の希望と学校体制のからみあい」について

- 先ず、児童の希望と実態を大切にしていきたい。勿論、希望どおりのクラブ設置や、入部は不可能に近いのであるが、その「からみあい」の中心には「児童の希望どクラブ活動のねらい」というものを絶えず考えていきたい。又、調整段階に於て、人数の点で機械的にカットしたり、人数の平均化を計ったり……という事がなされがちであるが、児童を第2、第3希望にまわす前に、希望の多いクラブの増設を考慮してみたい。又、施設が不備である・適当な指導者がいない等の理由のもとに、設置困難視されるクラブも、児童の希望が強く、教育的に価値が高いものであれば、もう一度創意工夫を加え、クラブ設置への努力をしてみたい。
- 実践例によると、調査をじゅう分に行ない、こどもの希望・興味・関心を具体的にとらえようと努力している姿がみられるが、非常に大切なことである。

3. 各クラブの指導計画例

昭和40年度

バイオリン・クラブ 指導計画

江戸川区立 M 小学校

1. 指導目標

- (1) バイオリンという楽器にしたせませる。
- (2) 簡単な曲が演奏できるようにする。
- (3) 斉奏を通じて仲間づくりをする。

2. 構成

- (1) 児童10名
 - 5, 6年の希望者の中から学級担任がえらぶ。(各組, 2・3名程度)
 - 別に音楽的な能力は考えない。
 - 備品としてバイオリンが10ちょうあるので10名を限度とする。

(2) 指導者1名

3. 期間と時間数

- (1) 2期制〔4月～9月(前) 10月～2月(後)〕 部活動と入れかわる関係
- (2) 時間数 各期16時間づつ (1校時45分)
- (3) 時間割 各週 水曜日 第5校時

4. 指導上の留意点(問題点)

- (1) ほとんど未経験者(経験者といっても前年クラブでやっている程度)であり, 楽器(バイオリン)の技法がピアノやオルガンとちがってむずかしいし, その上時間数が少ないので, 指導目標を達成するのに困難がある。

したがって, その指導計画は特別な方法をとらなければならない点に苦慮している。

- (2) 調絃が児童ではできないので, 自習しにくいことも, 難点の一つである。
- (3) 以上のような問題点があるにもかかわらず, このクラブを作っているのは, 斉奏した時の音の美しさ, その美しさを少しでも子どもが感得できたらば, と願うからである。
- (4) 題材と時間配当

(1) しせい

(2) バイオリンのもちかた 0.5時間

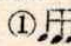
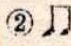

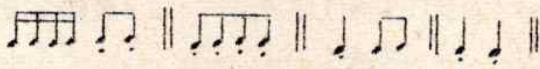
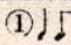
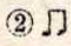
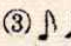
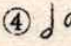
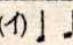
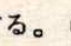
(3) 弓のもちかた

- (4) 七つのリズムのれんしゅう 2.0時間
- (5) ゆびのれんしゅう 2.0" (第1ポジション, C長調)
- (6) 「ひのまる」 2.0"
- (7) 「おほしさま」 0.5"
- (8) 「おほしさま」変奏曲 2.0"
- (9) 「さくら・さくら」(前期) 「野いちご」 (後期) 2.0時間
- (10) 「川はよんでる」(前期) 「禁じられた遊び」(後期) 2.0"
- (11) 「金婚式」 3.0時間

○ なお「校歌」をクラブの時間以外に練習する。

昭和40年 バイオリン・クラブ 年間指導計画 (江戸川区立M小学校)

題材	内容	時間	指導要項と留意点
〔1〕 しせいとバイオリンの もちかたと 弓のもちか たと7つの リズムの練 習	(1)しせい	1	
	①左足と右足の 位置を正しく		(イ)左足先を正面にむける。 (ロ)体重を左足にのせる。 (ハ)右足は左足の体重をささえる位置に。
	②身体の方 向と頸の方 向を正しく		(イ)身体は右斜向(約45°) (ロ)頸は正面のまま。 (ハ)目は正しく前方を(右斜めではない)
	③左手の正 しいかたち		(イ)左ひじを左胸前へつける。 (ロ)左の手のひら上をむけて肩の高さ,左小指で 左のびんをなでるようなかんじ。
	(2)バイオリンの もちかた		(イ)あごあてと肩の上でバイオリンをはさむ。 (ロ)バイオリンの先が肩より低くならない。(な でかたの子は,ハンケチを肩にあてがう) (ハ)棹を親指と人さし指の間におく。 (ニ)左掌は卵をにぎるようにまるくする。 (4本のゆび(1のゆび-4のゆび)が同 時に措指をおさえられるようなかたちに なるよう,掌を外へねじるとよい。)
	①バイオリンの もちかたを正 しく		
(3)弓のもちかた		(イ)掌を下にして,手首をゆるめる。 (ロ)親指と人さし指で弓のもとをもつ。 (習字で筆をもつと同じ) (ハ)絨に直角になるようにする。SとSの間の部 分におく	
	①弓のもちかた を正しく		

題 材	内 容	時間	指 導 要 項 と 留 意 点
	(4)七つのリズムの れんしゅう ①  のリ ズムのれんし ゅう (A線で) ②  のリズ ムのれんしゅ う (A) ③  のリズム のれんしゅう (A)		(イ)弓の中間でひく。 (ロ)下弓からはじめる。 (ハ)タンブリンなどでリズムをとつてやる。 (ニ)  のようにスタカート奏法をさせる。
[2]. 七つのリ ズムのれ んしゅう	①  のリズム でれんしゅう (A) ②  のリズム でれんしゅう (A) ③  のリズ ムでれんしゅ う (A) ④  のリズムで れんしゅう (A) ⑤七つのリズム をE線でひく	1	(イ)  は弓のつかい方がむずかしいのでれんしゅ うする。(これができると、  はす ぐできるようになる。) (ロ)スタカートでれんしゅうする。 (ハ)弓をだんだん大きくつかわせるようにする。 (ニ)dでは全部の弓をつかわせる。 掌がかたむかないように、けしゴムなどを甲の上 にのせ、上下させておちないようにれんしゅうす る。 (ホ)全弓のれんしゅうで、弓がつねに絃に直角である ように。また手首に力はいらないようにする。

[5] ゆびのれ んしゅう と「ひの まる」	(1)E線の指の練 習 (C Dur)		(イ)階名と指名とを関連して練習していく。
	(2)「ひのまる」の 練習	1	(イ)ド (A線の2のゆび) レ (A3) ミ (E3) ソ (E2) ラ (E3) をれんしゅう。 (ロ)ミ (E0) からA3のレにうつるのがむずかしい のでよくれんしゅうする。 (ハ)ひのまるの階名をいいながらひかせる。
[6] 「ひのま る」	(1)「ひのまる」の れんしゅう	1	(イ)弓をだんだん大きくつかわせていく。 ○右手の掌が下をむき、手の甲がいつも平になる ように注意させていく。

題 材	内 容	時間	指 導 要 項 と 留 意 点
〔7〕 「ひのま る」と 「おほし さま」	(1)「ひのまる」の れんしゅう	1	(1)全弓でひくよう努力させる。 ○上弓と下弓では弓のひく所のちがいをしらせる。
	(2)「おほしさま」 のれんしゅう		(1)階名でつぎの音をひかせていく。 ド(A2)ソ(E2)ラ(E3)ファ(E1) ミ(E0)レ(A3)

考 察

1. この事例について

この事例をだした理由は、この種のクラブは、ややもすると技術の向上を強調するあまりその結果に重点がおかれ、クラブ活動としての本質がそこなわれがちなクラブになりやすい。ところが活動の性格からいうと、クラブ全員が楽しくもり上がれる活動で、クラブ活動としてとり上げるには好まいものである。この二面から考えると、教師のクラブ活動にとりくむ姿勢が問題となるわけである。

当校では、教師の指導と児童の活動のからみ合いの点に研究のメスを入れ、教頭先生みずからが、クラブを担当しようという積極的な試みから、すすんでこのバイオリンクラブを担当し、児童とともに、クラブの時間を楽しんでいるという実態に学ぶところが多い事例である。

2. 問題点とその対策

(1) 各クラブで教師が作成する指導計画は、どの程度にたてればよいか。

各クラブで作成する指導計画は、児童が教師の助言を得て作成する自分たちの活動の予定が、実施可能の見通しのもとに、具体的にたてられるようなものでなくてはならない。したがって、題材の選定や、こまかい時間の配当は実施計画にゆずり、下記のような要項が必要と考えられる。(文部省実験学校報告・クラブ活動を参照されたい。)

(ア) 目 標……………教科の目標とは異なる。

(イ) 予想される活動……年間時数のわくの中で、どんな活動が予想されるか、前年度の資料などを参考にしてつくる。週・月などの配当は実施計画で。

(ウ) 留意事項……………クラブ活動全般に共通な留意事項は、クラブ全体の計画の中に入れるので、ここでは、そのクラブだけの留意される事項を書く。

(エ) 評価の観点……各クラブの活動内容に応じた評価の観点をおさえる。

(オ) 備考……………前年度の活動の実態から、年間の大まかな経費を考えておく。

共同製作品の処理の方法など。

この点から見ると、当校の指導計画は、やや教科的な傾向がみえるように思えるが、目標のところにもでてきているように、技術面に重きをおくのではなく、楽器に親しみながら、みんなで音楽を楽しもうということであり、興味・関心をもって入部した児童の大半が未経験であるというところに、クラブ活動でなくては実現できない児童のよろこびが感じとられる。

(2) 活動の過程を重視して、計画や運営を児童自身のものにしていくためには……………。

指導計画の中に題材がこまかく予定されているが、これは、児童と相談してきめていくことの方がよいのではなかろうか。

未経験者が多くてという心配があるならば、前年度の活動のようすを表にでもして、資料として教師がだしてみる。それを中心に話し合わせるというのも一方法ではなかろうか。また実際には経験のある6年生か5年生を教えていくような姿が好ましい。

3. 当校に見習うべき事項（実践することにより、クラブの本質への歩みを続けている。）

- (1) 全教師がクラブの時間をたいせつにし、前期16時間は1回もつぶさなかったこと。
- (2) 校長・教頭、がいっしょにクラブ活動を児童とともに楽しんでいること。
- (3) 教師の活動と、児童の活動の両面をみつめながら、問題点を各クラブの特性に応じてだし合い、研究をすすめていること。

4. 指導計画参考例（前記(1)の要項の内容）

卓球クラブ年間指導計画	
目 標	<ul style="list-style-type: none">○ 卓球を通してクラブ員が互に協力し、自発的に計画・運営にあたり、生活を豊かにする。○ 卓球のルールをおぼえ、楽しく運動する。
予想される活動	<ul style="list-style-type: none">○ 活動について話し合い計画をたてる。○ 基本の練習をする。○ 試合の練習をする。（シングルス・ダブルス）○ リーグ戦をする。○ グループに分けてよく相談し練習させる。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">○ 話し合いの時間をたいせつにし、反省の記録を個々にとらせる。

卓球クラブ年間指導計画	
留意事項	<input type="radio"/> あまり高度の技術を要求しない。 <input type="radio"/> 用具のあとしまつを徹底させる。 <input type="radio"/> 運動にともなう衛生にも目をむけさせる。
評価の観点	<input type="radio"/> よろこんで積極的に活動したか。 <input type="radio"/> 児童の個々にとって魅力的なクラブか。
備考	<input type="radio"/> ネット支柱5組，軟球・硬球 3ダース

4. 活動例（本質からはずれやすいクラブ）

体操クラブの実践例 — 杉並区〇小学校 —

1. 体操クラブの構成人員と指導者数

(1) 児童の構成人員 30名

5年生15名（男子9名・女子6名） 6年生15名（男子13名・女子2名）

註 ※ 東京オリンピックの影響で，児童の体操への関心が深まり，体操クラブ新設の希望があったので，本年度より特設されたクラブである。

※ 体操クラブにはいった児童は，みんな，運動能力に優れたものばかりだった。

(2) 指導者 2名

註 ※ 体操クラブの指導者は，専門の知識をもった男子教諭である。

※ 個性の伸長という点からは，1クラブ1指導者という原則で，なるべく多くのクラブを設置することがよいと思うが，それでは，指導者の休暇・出張などの場合，そのクラブの時間がつぶれる恐れもあるので，わが校としては，どのクラブも，だいたい2名ぐらいの指導者が割り当てられている。

2. 実施計画のたて方

(1) 児童の希望と教師の指導性のからみあい

クラブ活動は，児童が，学年及び学級の枠をはずして，共通の興味と関心を追求するとともに，個性を伸ばすための活動であるから，自分の好むクラブを選択し，その活動に参加するうえは，常に「自分たちのクラブ」ということを意識させたい。

そこで，体操クラブにはいつてきた児童は，どんなものに興味・関心・欲求をもっているのか，その実態を調べてみた。

その結果，児童の興味や関心は，終局においては，オリンピック体操選手のような，

あのみごとな技術を身につけたいという欲求であり、そのために、自分の好きな、とび箱やマット運動・鉄棒などをやりたいということである。

クラブ活動のねらいが、児童の興味と関心をもとにして、個性を伸ばすことにあるから、これら児童のやりたい器械運動を主な内容とし、指導者としては、柔軟性・巧緻性を主とする徒手体操・なわとび、格技など遊びの中に体を鍛えるものを活動内容にとり入れ、更に、体操クラブは、体育の時間の内容となるべく混同しないよう考えて、次のような年間計画をたてた。

(2) 年間計画と題材の具体化(題材ごとの実施計画)

学 期	活 動 の 予 定		教師の指導助言	リ ー ダ ー そ の 他
	題 材	内容(実施計画)		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合い ・徒手体操 ・マット運動 	実施計画をたてる。 足・腕・首の運動 胴体の運動 (胸・横まげ・前 まげ・後まげ・ 横まわし・回旋) 足の運動 全身の運動 各種 前後転 転回運動 ・頭支持転回 ・片足ふみきり腕立 て前方転回 ・両足ふみきり腕立 て前方転回 ・跳躍 — 転回 ・垂直とび ・水平とび ・側転 ・その他	<ul style="list-style-type: none"> ◎児童の希望と担当 者の希望 ◎柔軟性・強靱性を 主とした徒手体操 (各自が自分の速さ で、自分の体に応 じた強さで、じゅ ぶんに運動する) ◎支配力や巧緻性な どの技能や能力を 高め決断力をつけ る。 ◎安全に留意 	<ul style="list-style-type: none"> ・世話人 ・体操の順序 ・準備運動・整理運 動として自主的に 行えるようにする。 ・グループでも個人 でもできるように。 ・グループ別 ・たすけ合い

学 期	活 動 の 内 容		教師の指導助言	リーダー その他
	題 材	内容(実施計画)		
	・鉄棒運動	連続技の習得	◎安全に留意	
2	・マット運 動 ・徒手体操 ・とび箱 ・なわとび	運動会での発表 結合・複合・反对方 向へ動かすなどの徒 手 ・閉脚とび ・開脚とび ・台上前転 ・台上側転 ・その他 各種とび (長なわ・短なわ)	◎巧緻性(支配・機 敏巧み)を主とし た徒手体操 ◎技能や能力を高め る ◎安全に留意 ・器用さ, 跳力を養 う	・グループ別 ・たすけ合い ・グループ別
3	・格技 ・徒手体操 ・なわとび	すもう的なもの まとめ まとめ 反省		・グループ別

〔 考 察 〕

問題点

基礎的な技術の指導が重要視されがちなクラブの実施計画のたて方はどのようにすればよいか。

「教師は、児童の興味や関心を、望ましい方向へ価値つけていくための、よい助言者となることがたいせつである。」と指導書に述べられている。だから、教師が綿密な指導計画をたて、その指導計画にしたがって教授するというかたちのクラブ活動は、明らかにその本質からはずれる。クラブの児童が、話し合いで実施計画をたて、自発的・自治的に活動をすすめていき、教師はむしろ助言者の位置につくといった活動が、望ましいクラブ活動だと思ふ。

そこで、このような観点から、この体操クラブ実践例の実施計画をみると、児童の希望を尊重しながら、教師が計画をたてているようであるが、そうではなく、児童の希望に、教師が助言して、児童自身の手で完成されるような実施計画をたてる方がよいのではないだろうか。

児童に高度の技術を要求したり、技術面のみの成果を期待したりすることはさけ、グループのリーダーや、先輩が指導したり、援助したりしていくというかたちがのぞましい。教師が、直接、技術の指導をするという場合は、最初の場合は別として、なるべく少なくした方がよいのではないだろうか。また、6年生が、今までに体育の時間で習得した基礎技術を、生かすことができるような実施計画や、運営の方法を、教師は助言すべきである。上級生が下級生を教えることができれば、それによって上下の交流ができ、児童相互の信頼や、尊敬の気持ちも深まってくるものと思われる。

これらの点で、この実践例は、児童に技能や能力を高めるような傾向が、やや強いように思われる。したがって、教師は、技術面の指導をして成果を期待するよりも、思いきって、これらをひっこめることの方が、望ましい体操クラブのあり方ではないだろうか。

グループ別のたすけ合いとか、安全に留意するとかの配慮もなされているが、このことは、クラブ活動実施の上から、特に体操クラブなどではたいせつなことである。そこで、体操クラブなどの指導者は、どうしても2人ぐらいの配当が必要になろう。

尙、この他2～3の感じたところをつけ加えれば、

- ・ 今年体操クラブができたのは、適当な指導者ができたということであり、今年体操クラブにはいった児童は、みんな運動能力にすぐれたものばかりで問題はない。しかし、問題児が希望してはいつてきたような場合、その児童の扱いをどうするか。また男子と女子の扱いをどうするか。
- ・ 体操クラブの内容が非常に多い。クラブの時間も少ないことだし、クラブの内容をもっと少なくし、とび箱クラブとか、マットクラブというような、できるだけ具体的なものにしたらどうだろうか。
- ・ クラブの成果を、運動会で発表することも計画にいられているが、これは、クラブ活動を盛り上げるよい刺戟となるものであるし、下級生の入部指導のために、よいPRになるとともに、父母の理解を深めることにもなるので、大へんよいことだと思う。

このように、クラブ活動では、教師が技術を教えるのではなく、必要に応じて、児童が技術を身につけながら、楽しく活動することをねらいとし、結果に重きをおかないで、計画から完成までの過程を重んずるよう指導することがたいせつである。もし教師が、一方的に技術面の成果にばかり期待をかけるようになれば、児童の興味や関心もだんだんうすれ、クラブ活動本来のねらいである個性の伸長も、くずれてしまう結果になりかねない。

5. 評価の問題

～世田谷区立A小学校～

1. 各自の活動記録による自己評価例

クラブ活動個人票		クラブ	年	氏名
活 め 動 あ の て		活 方 動 の 法		
月日	活 動 計 画	じゅんぴ	自分の反省	先生のことば

2. 作文により自己評価例

- 自分でくふうしたり，解決したり，実行したりすることがどのくらいできたか。
 - 自分の特性を生かし，楽しく積極的に活動できたか。
 - 自分で仕事の内容を考え，計画をたて，自分なりに進歩したか。
- などを，作文を通して自分自身を評価する機会をもつ。

3. 話し合いによる相互評価例

自分に属する集団の向上や，実践途上のつまずきなどを，互に発表しあって改善点を考えていく。

考 察

1. この事例について

当校は評価を，技術面や，能力面にとらわれず，活動過程の中における児童の自己評価に重点をおいているところに，みのがせないたいせつさがある。

なぜならば，児童が自分たちで計画し，自分たちで実践するのであるから，その結果についても当然自分たちでふりかえってみる必要があるわけである。そして次の計画や実践への資料とし，改善し向上しようとする。このような歩みが重ねられて，そのクラブの特色も発揮でき，よい伝統もつくられていくように思われる。

2. その他の評価としては，指導する側の評価があり，つぎのようなことが評価の対称となるであろう。

- 児童の希望がどの程度生かされたか。
- 児童が喜んで参加する活動であったか。
- 児童に満足のいくような指導計画であったか。
- 教師の指導助言は適切であったか。
- 施設・設備の面は、満足すべき状態であったか。
- 今後に残された問題点は何か。

このように評価は、指導される側の評価と、指導する側の評価の両面から反省し、改善していくことがたいせつである。

6. クラブ活動の時間のとり方の一事例

～北多摩郡 T 小学校～

1. 本校は昨年度まで毎週水曜日第 5 校時をクラブ活動の時間として固定し実施してきたが、下記の事項が、本校への課題としてのこされた。
 - 1 時間（45 分）では、時間が短かく、中途半端な活動に終るクラブがでてくる。
（例） 科学クラブ、写真クラブ、理科クラブ……特に実験のために準備に時間がとられる。
 - 毎週クラブの時間があるということは、反面かえって行事、会議にふりかえられやすい。（教師間のクラブ活動に対する安易感）
 - 常時活動をねらいとする部活動も、各部の連絡と調整、教師との打ち合わせ等のため固定切望するようになった。
2. そこで本年度は水曜日第 5 校時を、クラブ活動と部活動と交代で実施している。そして、この時間は正味 60 分とり、完全実施に努力している。

考 察

1. この事例について

特別教育活動は、その実施にあたり、まず時間数の問題で実践上各学校がいろいろとくふうし、くろうしている現状である。学習指導要領に示されている時間数は（1～2）で、各学校の実状にまかされている。ところがその内容は、もっとゆとりのある時間数が多くなれば活発な活動を期待するにはなかなか無理な現状である。したがって各学校のクラブ活動の時間のとり方もさまざまである。またクラブ活動の内容が教科の内容と似ていることが多いため、教師の指導の姿勢が特質をじゅうぶん理解しないままにあいまいとなり、そのため指導がおつくりになって、せつかくくふうして設定した時間割も安易な気

もちで、他の行事等にふりかえられ、つぶれる時間の方が実施した時間より多いというよう
な結果をくりかえしてしまう例が少なくない。

当校では前年度の実態を土台として、時間のとり方を検討し、設定した時間数だけは完全
実施をしようとしている。この点に特色があるわけである。

2. 望ましいクラブ活動の時間のとり方は、どうあつたらよいのだろう。

勿論各学級の実状があるので、一率にはいえない。しかし、特別教育活動の中でも、学級
会活動や、児童会活動と内容が質的に異なるので、単位時間一時間を固定してとる必要は
あると思う。しかも計画も運営も主体性が児童にあるのであるから、毎週継続的に活動が
展開されていくことがよいと思われる。

また、時間がつぶれる、つぶれるという声をよく聞くが、つぶれるのではなく、つぶす方
が多いのではなからうか。当校が水曜日5校時を固定時間としていることは、つぶさぬよ
うにする一つの対処と思う。見通しのある計画を児童がたてるためには、時間数をきちん
と消化していく活動の積み重ねがたいせつである。その過程を通してこそ、興味や関心も、
新しい興味や関心への橋わたしとなるもので、途中で、二時間も三時間もつぶれ、しばら
くぶりでクラブの時間がやってきたというのでは、行きあたりばったりの活動にならざる
を得ない。くんだ時間数は必ず実施するという努力が何よりたいせつである。できるなら
週1時間の固定時間を毎週継続して実施する計画をもちたいと思う。

7. あとがき

以上クラブ活動の実施に際して、つきあたるいくつかの問題を事例をとおして、研究グル
ープで考察してみた。自校のもつ問題、提供していただいた資料から考えられる問題、それ
等を総合して、現段階での対処はどうあることが望ましいのだろうかをまとめてみた。

ぎつしりつまつた一日の学校生活の流れの中で、児童の興味・関心に基盤をおいたクラ
ブ活動の示める位置は意義深く、またたいせつにしなければならない分野である。

現状では、さまざまな困難が横たわっているが、打策の第一歩は、まず自校で設定し
たクラブ活動の時間を絶体につぶさないという教師側の姿勢ではなからうか。1時間、1
時間と積み重さねていく過程で、教師も、児童も本物のクラブ活動のよろこびを味わうよ
うになることが望ましいのである。いつそくとびに、児童に期待をもつても、それは無理
なことである。指導計画も、実施計画も、教師の助言のあり方も、実際の活動を重ねること
によりつかみとることができるのである。この点資料を提供して下さった各校の、ク
ラブ活動に対する前むきの教師の姿勢に研究グループ一同は、多くの教えを得た。

「本年度の研究を省みて」

専門部長

世田谷区立山崎小学校教頭

奥 田 勉

特活の研究や実践に関心と興味をもつ、特活人口の少なさを嘆く声を屢々、耳にする。

之は、どういうことなのか。性格の理解に疑問がある。領域が広すぎる。内容選択の考え方が、まちまちである。時間数が不足。職員の共通理解や意識の高まりが不十分、等々……。

都特活の実質的研究も今年で2年目を迎えた。本年度は39年度の研究を基盤に「特活の本質をふまえた指導計画のあり方」をテーマに、学級会、児童会、クラブ活動の3部門毎に研究をすすめてきた。各区の現場における実践記録を中心に問題点を究明、更に、現場の実践をとおし、解明した指導記録に考察を加えた指導計画の実践例を集録した。

昨年同様、専門部所属の幹事中心に、多くの会員の熱意と協力の賜ものである。

今後は、更に、研究方法や運営を検討吟味し、40年の研究を基礎に、特活の性質や内容を明確にしながら、充実した研究を推進したい。皆さんの、忌憚のないご批評、ご指導を期待しています。